

臨地実習要項

令和5年度

(1・2年次 臨地実習)



学籍番号		氏名	
------	--	----	--

組合立静岡県中部看護専門学校

**** 目 次 ****

I. 臨地実習の目的・目標	1
II. 実習方法・実習評価	1, 2
III. 令和5年度 年間実習計画	3
IV. 基礎看護技術到達水準と習得について	4
V. 臨地実習における倫理的態度と行動	9
VI. 実習における感染症対策について	18
VII. 3病院の注意事項	19
VIII. 臨地実習	
地域・在宅看護実習 I	22
地域・在宅看護実習 II	27
基礎看護実習 I	32
基礎看護実習 II	39
基礎看護実習 III	45
IX. 実習施設一覧	52

I. 臨地実習の目的・目標

1. 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、及びあらゆる場面でのその人らしい生活や人生を支援するための思考力、判断力を身につけた看護職への成長を目指している。

ディプロマ・ポリシーの「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は特に、「思いやる力」による様々な人々との対人関係を基礎とした関係性の中で学修する。これらの積み重ねが「看護を探究する力」の土台となる。

ディプロマ・ポリシーの力は、必要な知識・技術・態度を統合しながら実践し、振り返りを活かすプロセスの連続性によって培われる。

2. 臨地実習目標

- 1) 看護を必要としている人々を尊重し、限りない関心を寄せ相互関係を構築する。
- 2) 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニーズを捉える。
- 3) 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する。
- 4) 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携、協働について理解を深める。
- 5) 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する。
- 6) 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする。

※ 実習目標にある「人々」とは、成長発達段階、健康障害の有無や程度に関わらず、多様な対象を意味する。

II. 実習方法・実習評価

1. 実習時間

- 1) 臨地実習は、1時間を45分とする。
- 2) 原則として、土曜日、日曜日、祭日は実習を行わない。やむを得ず実習時間を延長する場合は、実習指導責任者および教員の許可を得る。

2. 実習評価

- 1) 実習評価は各実習時間の5分の4以上の出席のある者につき履修を認める。
- 2) 病気その他やむを得ない理由によって実習の必要時間数に満たない場合は、願出により補習実習を行う。(補習実習の項を参照)

3) 実習評価基準

実習目標の到達度をルーブリック評価表の基準に基づき評価する。事前に評価基準と評価基準を確認し参考にする。実習途中は中間評価を行い客観的に見つめることで課題を見出し課題達成に繋げる。

- 4) 実習評価の評定について該当実習における実習要項に基づいて行う。

成績・点数	評定
90点以上	秀
80点以上 90点未満	優
70点以上 80点未満	良
60点以上 70点未満	可
60点未満	不可

3. 補習実習について

- 1) 補習対象者は以下の者とする。
 - ①診断書の提示があり、5分の4以上の出席に満たない者
 - ②特別欠席を承認された者
- 2) 補習が必要な学生は、補習願いを提出する。
- 3) 補習実習が複数となった学生は補習できない場合がある。
- 4) 補習実習の日時・場所・方法については、その実習の担当教員が立案し、教員会議にて決定する。

4. 欠課について

- 1) 臨地実習では遅刻・早退ではなく、1時間単位の欠課となる。

5. 再履修について

- 1) 臨地実習の構成は他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるように段階的に構築されているため、実習評価が不可の学生は次の段階の実習へ進むことができない。
- 2) 実習評価が不可の場合は、次年度再履修を行うことができる。

令和5年度 年間実習計画

R5. 4. 1

月	行事	1年生	2年生	3年生
4月	7 始業・履修 ガイダンス 10 入学式 11・12 入学生オリエンテーション 28 新入生歓迎スポーツ祭			17 9:00～ 保健センター臨地オリエンテーション 17 14:00～ 小児保育園臨地オリエンテーション
5月	1 戴帽記念講演会 12 戴帽式			8～24 5月期 実習 5/29 ～6/13 5～6月期 実習
6月				6/16 ～7/3 6～7月期 実習
7月			6～20 基礎看護実習Ⅱ	
8月	1 夏季休暇 4・5 オープンキャンパス			
9月	1 ケーススタディ発表会	19～25 地域・在宅看護論 実習Ⅰ	9/27 地域・在宅看護 ～10/11 実習Ⅱ	5～21 9月期実習
10月	28 桂花祭 特別講義 防災訓練			10/17 ～11/1 10～11月期 実習 6～21 11月期実習 11/27 ～12/12 統合実習
11月				
12月	23 冬季休暇			
2024年	始業			
1月		1/22 ～2/2 基礎看護実習Ⅰ		
2月	第112回看護師国家試験		13～26 基礎看護実習Ⅲ	
3月	2 卒業式 18 春季休暇 国家試験合格発表			

静岡県中部看護専門学校

IV. 基礎看護技術到達水準と習得について

1. はじめに

看護は健康障害を抱える人々に必要なケアについてアセスメントし実践する行為である。そのため看護実習では、各対象と直に接し看護の必要性を考え、その方に適した看護実践を行うことが重要な学習となる。このように、看護技術は単に実施することが目的ではなく、必要性を理解した上で目的を持って実施することに意味がある。そして、この看護実践力はプロの看護師として必要不可欠なものである。看護実践力はコミュニケーション技術を含めた基礎看護技術を基盤としアセスメントを加えて、対象に適した方法へと応用することで成り立っている。

援助に必要な看護技術の多くは学生としても実習の中で経験できることが沢山ある。私たちの学習を検討している厚生労働省では、実際の臨床との格差が少なく卒業後にスムーズに看護が行える為のガイドラインを示している。これに伴い本校での到達目標と学習できる場を合わせて提示した（P6 看護技術の到達度 参照）。講義、校内実習、演習などの経験も踏まえ積極的に看護技術を習得することが大切である。

2. 習得方法と取組姿勢

1) 講義と校内実習

- (1) 基礎看護技術は目的や根拠を十分に理解し、単なる手順ではなく形態機能学等を基盤とした原理原則に基づいた方法を学習する。
- (2) 既習した看護技術は対象への安全安楽が保証できる正確な技術になるまで自主的に練習する。
- (3) 看護技術は看護を必要とする対象者に提供するものであり、反応を確認しながら実施出来る事が求められる。そのため、一方的なものでなく観察力・コミュニケーション力・アセスメント力を磨き実践力の向上につながるよう全体的な力を習得することが必要である。
- (4) 看護技術習得には練習が必要になる。練習は患者役、あるいは観察者役など学生が互いに協力し助言しあい、それぞれの立場に立った意見を交換しながら向上していくことが必要である。

2) 臨地実習

- (1) 各看護実習前には、環境整備やバイタルサイン測定、移動援助、清潔援助などの生活援助技術はもとより、対象者の特性に合わせて必要な看護技術の学習、練習を十分に行って臨むこと。

- (2) 各看護実習では、実施できる看護技術を学習し、計画した「援助の目的と方法」をもとに指導者や教員などに相談し、安全安楽の視点等助言を得て確認してから実施する。実施は指導者あるいは教員等と共に行う。
- (3) 実施後は振り返りを十分に行い、実践できた事は到達水準レベルに応じて経験録に記入する。実習後は担当教員に提出し確認してもらう。
- (4) 実習を重ねながら、自己の看護技術経験を確認し、経験の範囲を広げていく。
- (5) 3年次、統合実習前に自己の看護技術経験を振り返り、統合実習や演習の中で経験を広げる。
- (6) 卒業後も経験録を自己管理し、必要があれば参考にしながら技術習得に励む。

看護技術の卒業時の到達レベル

<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる II:モデル人形もしくは学生間で指導の下で実施できる

<実習>

I:単独で実施できる II:指導の下で実施できる III:実施困難な場合は見学する ○状況に応じて体験

	No.	技術の種類	どこで学習できるのか			卒業時の到達レベル	
			講義	演習	臨地実習	学内演習	実習
1.環境調整技術	1	快適な病床環境の整備	看護方法I	看護方法I	全領域	I	I
	2	臥床患者のリネン交換	看護方法I	看護方法I	全領域	II	II
2.食事の援助技術	3	食事介助(嚥下障害のある患者を除く)	看護方法I	看護方法I	全領域(母性除く)	I	I
	4	食事指導	看護方法I,看護方法IV,臨床栄養,成人	成人	全領域(母性除く)	II	II
	5	経管栄養法による流動食の注入	看護方法VI,地域・在宅	看護方法IV	小児,成人,老年,地域・在宅,統合	I	II
	6	経鼻胃チューブの挿入	看護方法VI,地域・在宅	看護方法IV	主に成人,老年,地域・在宅,統合	I	III
3.排泄援助技術	7	排泄援助(床上、ポータブルトイレ、オムツ等)	看護方法II,老年,母性,小児,地域・在宅	看護方法II,老年,母性,小児,地域・在宅	全領域(母性除く)	I	II
	8	膀胱留置カテーテルの管理	看護方法VI,老年,地域・在宅	看護方法VI	主に成人,老年,地域・在宅,統合	I	III
	9	導尿または膀胱留置カテーテルの挿入	看護方法VI,老年,地域・在宅	看護方法VI	主に成人,老年,地域・在宅,統合	II	III
	10	浣腸	看護方法VI	看護方法VI	主に成人,老年,地域・在宅,統合	I	III
	11	摘便	地域・在宅	地域・在宅	主に成人,老年,地域・在宅,統合	I	III
	12	ストーマ管理	成人	成人	主に成人,老年,地域・在宅,統合	II	III
4.活動・休息援助技術	13	車椅子での移送	看護方法I,地域・在宅	看護方法I,地域・在宅	全領域(地域・在宅を除く)	I	I
	14	歩行・移動介助	老年	老年	全領域(母性除く)	I	I
	15	移乗介助	看護方法II,地域・在宅	看護方法II,地域・在宅	全領域(母性除く)	I	II
	16	体位変換・保持	看護方法II,地域・在宅	看護方法II,地域・在宅	主に基礎,成人,老年,地域・在宅,統合	I	I
	17	自動・他動運動の援助	看護方法II,地域・在宅	看護方法II,地域・在宅	主に基礎,成人,老年,地域・在宅,統合	I	II
	18	ストレッチャー移送	看護方法II	看護方法II	成人,老年,統合	I	II
5.清潔・衣生活援助技術	19	足浴・手浴	看護方法II	看護方法II	全領域(小児除く)	I	I
	20	整容	看護方法II,小児,母性	看護方法II,小児,母性		I	I
	21	点滴・ドレーン等を留置していない患者の寝衣交換	看護方法II	基礎方法III	全領域	I	I
	22	入浴・シャワー浴の介助	地域・在宅	地域・在宅	主に基礎,小児,成人,老年,精神,統合	I	II
	23	陰部の保清	看護方法II,老年	看護方法II,老年	全領域	I	II
	24	清拭	看護方法II	看護方法II	全領域	I	II
	25	洗髪	看護方法II	看護方法II	主に基礎,成人,老年,統合	I	II
	26	口腔ケア	看護方法II	看護方法II	全領域(母性除く)	I	II

	No.	技術の種類	どこで学習できるのか			卒業時の到達レベル	
			講義	演習	臨地実習	学内演習	実習
5.清潔・衣生活援助技術	27	点滴・ドレーン等を留置している患者の寝衣交換	看護方法Ⅱ	臨床判断Ⅱ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	28	新生児の沐浴・清拭	母性	母性	母性,小児	Ⅰ	Ⅲ
6.呼吸循環を整える技術	29	体温調節の援助	看護方法Ⅷ	基礎方法Ⅷ	全領域	Ⅰ	Ⅰ
	30	酸素吸入療法の実施	看護方法Ⅷ,地域・在宅	基礎方法Ⅷ	全領域(精神除く)	Ⅰ	Ⅱ
	31	ネブライザーを用いた気道内加湿	看護方法Ⅷ	基礎方法Ⅷ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅰ	Ⅱ
	32	口腔内・鼻腔内吸引	看護方法Ⅷ	基礎方法Ⅷ	主に小児,成人,老年,地域・在宅,統合	Ⅱ	Ⅲ
	33	気管内吸引	看護方法Ⅷ,地域・在宅	基礎方法Ⅷ	主に基礎,成人,老年,地域・在宅,統合	Ⅱ	Ⅲ
	34	体位ドレナージ	基礎方法Ⅶ,成人	成人	主に小児,成人,老年,統合	Ⅰ	Ⅲ
7.創傷管理技術	35	褥瘡予防ケア	成人	成人	主に基礎,成人,老年,精神,統合	Ⅱ	Ⅱ
	36	創傷処置(創洗浄,創保護,包帯法)	成人,災害看護	成人,災害看護	主に基礎,成人,老年,精神,統合	Ⅱ	Ⅱ
	37	ドレーン類の挿入部の処置	成人	成人	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅲ
8.与薬の技術	38	経口薬(パッカル錠・内服薬・舌下錠)の投与	看護方法Ⅳ,臨床薬理	基礎方法Ⅳ	主に基礎,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅱ
	39	経皮・外用薬の投与	看護方法Ⅳ,臨床薬理	基礎方法Ⅳ	主に基礎,成人,老年,精神,統合	Ⅰ	Ⅱ
	40	坐薬の投与	看護方法Ⅵ,臨床薬理	基礎方法Ⅵ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅱ
	41	皮下注射	看護方法Ⅶ,臨床薬理	基礎方法Ⅶ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅲ
	42	筋肉内注射	看護方法Ⅶ,臨床薬理	基礎方法Ⅶ	主に基礎,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅲ
	43	静脈路確保・点滴静脈内注射	看護方法Ⅶ,臨床薬理	基礎方法Ⅶ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅲ
	44	点滴静脈内注射の管理	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅱ
	45	薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤、抗悪性腫瘍薬を含む)	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	小児,精神,統合	Ⅱ	Ⅲ
46	輸血の管理	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	○	Ⅱ	Ⅲ	
9.救命救急処置技術	47	緊急時の応援要請	看護方法Ⅷ,災害看護	看護方法Ⅷ	○	Ⅰ	Ⅰ
	48	一次救命処置(Basic Life Support:BLS)	看護方法Ⅷ	看護方法Ⅷ	○	Ⅰ	Ⅰ
	49	止血法の実施	災害看護	災害看護	○	Ⅰ	Ⅲ
10.症状・生体機能管理技術	50	バイタルサインの測定	看護方法Ⅲ	看護方法Ⅲ	全領域	Ⅰ	Ⅰ
	51	身体計測	母性,小児	母性,小児	母性,小児,精神	Ⅰ	Ⅰ
	52	フィジカルアセスメント	看護方法Ⅲ	看護方法Ⅲ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	53	検体(尿、血液等)の取り扱い	看護方法Ⅶ,小児	看護方法Ⅶ	主に小児,成人,老年,統合	Ⅰ	Ⅱ
	54	簡易血糖測定	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	主に基礎,小児,成人,老年,統合	Ⅱ	Ⅱ
	55	静脈血採血	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	小児	Ⅱ	Ⅲ
	56	検査の介助	看護方法Ⅶ,小児	小児	小児	Ⅰ	Ⅱ

	No.	技術の種類	どこで学習できるのか			卒業時の到達レベル	
			講義	演習	臨地実習	学内演習	実習
11.感染予防技術	57	スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗い	看護方法Ⅳ	看護方法Ⅳ	全領域	Ⅰ	Ⅰ
	58	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択・着脱	看護方法Ⅳ	看護方法Ⅳ	全領域	Ⅰ	Ⅰ
	59	使用した器具の感染防止の取り扱い	看護方法Ⅳ	基礎方法Ⅲ,Ⅳ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	60	感染性廃棄物の取り扱い	看護方法Ⅳ	看護方法Ⅳ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	61	無菌操作	看護方法Ⅵ	看護方法Ⅵ	○	Ⅰ	Ⅱ
	62	針刺し事故の防止・事故後の対応	看護方法Ⅶ	看護方法Ⅶ	○	Ⅰ	Ⅱ
12.安全管理の技術	63	インシデント・アクシデント発生時の速やかな報告	看護方法Ⅳ,看護方法Ⅶ,医療安全	医療安全	○	Ⅰ	Ⅰ
	64	患者の誤認防止策の実施	看護方法Ⅳ,看護方法Ⅶ,医療安全	看護方法Ⅳ,看護方法Ⅶ,医療安全	全領域	Ⅰ	Ⅰ
	65	安全な療養環境の整備(転倒・転落・外傷予防)	看護方法Ⅰ,老年	看護方法Ⅰ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	66	放射線の被ばく防止策の実施	看護方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ	○	Ⅰ	Ⅰ
	67	人体へのリスクの大きい薬剤のばく露予防策の実施	看護方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ	○	Ⅱ	Ⅲ
	68	医療機器(輸液ポンプ、シリンジポンプ、心電図モニター、酸素ボンベ、人工呼吸器等)の操作・管理	看護方法Ⅶ,看護方法Ⅷ,成人	看護方法Ⅷ,成人	○	Ⅱ	Ⅲ
13.安楽確保の技術	69	安楽な体位の調整	看護方法Ⅰ	看護方法Ⅰ	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	70	安楽の促進・苦痛の緩和のためのケア	看護方法Ⅷ,精神	看護方法Ⅷ,精神	全領域	Ⅰ	Ⅱ
	71	精神的安寧を保つためのケア	全領域	臨床判断Ⅲ	全領域	Ⅰ	Ⅱ

V. 臨地実習における倫理的態度と行動

1. はじめに

私たち看護者は、対象にとってより良い看護を提供することを目的とし、看護実践や専門職者としての責任と役割に関する行動指針を示した「看護者の倫理綱領」を遵守しなくてはならない。臨地実習の場で看護学生として対象を看護する私たちも例外ではなく、倫理綱領に従い行動しなくてはならない。

「看護者の倫理綱領」を理解し、以下に示す内容を臨地実習の場で遵守し、看護専門職者としての倫理観を身に付けてほしい。

2. 看護学生として守るマナー・ルール

- 1) 実習開始時間の10分前には病棟に入り実習準備をし、スムーズに実習が開始できるように調整する。
- 2) 実習開始・終了時には、受け持ち患者に挨拶し、関係性の構築に努める。
- 3) 欠席、遅刻する場合は、本人が必ず実習開始前に実習担当教員、学校、実習施設に連絡する。連絡の方法、時間等については、実習担当教員の指示に従う。
- 4) 実習中は常に所在を明らかにし、実習場を離れる時は報告又は申し送りをしていく。
- 5) 学生室、更衣室、実習用備品等実習場の管理下にあるものは大切に使用する。備品の不足や破損があった場合は速やかに実習指導者に報告する。
- 6) 服装・髪型・頭髪のカラーについては学則に則り、品位を保ち清潔感があるよう整える。
- 7) 実習上には決められた交通手段で移動する。原則として公共交通機関を利用する。どうしても公共交通機関を利用した際の通学が困難で自動車通学が必要な場合は、所定の手続きを実習開始1週間前までに行う。通学中は絶対に相乗りはしない。また、やむを得ず家族等に送迎を依頼する場合は、病院ごとに決められた場所で乗降する。
- 8) 実習施設内のエレベーターの使用は緊急時や混雑している時を除き認めるが、なるべく階段を使用する。
- 9) 駐輪場、出入口等は実習施設から指示された場所を利用する。
- 10) 学生であることを自覚し、言葉使いや態度に気をつける。
(場や状況に合わせた言動に心がける。学生同士、愛称で呼び合わない。)
- 11) 実習施設内で電話に対応することがあった場合は、所属病棟と身分、氏名を告げ、受けた用件は責任を持って処理する。
- 12) ロッカーや学生室の鍵を借用する場合は責任を持って管理する。有事は、速やかに教員または実習指導者へ報告・相談する。
- 13) 原則として、貴重品は実習場に持ち込まない。保管に関する責任は学生個人とする。
- 14) 実習場で出た個人のゴミは各自で持ち帰る。
- 15) 3病院では、コピー機の使用は使用簿に記入し、実習終了後に集金する。コピーは(代金は病院の決まりに準ずる)、公費と私費に分けて記入する。
- 16) 3病院の図書の利用は、当該施設の貸し出し方法を厳守する。
- 17) 実習施設における情報通信機器に関しては、以下のルールを遵守する。
 - (1) 実習病棟でのタブレットの使用は、電子テキストのみとする。
 - (2) 実習施設では、学生個人の情報通信機器(タブレット、スマートフォン等)の充電はしない。

3. 人々の尊厳と権利を守る

1) 個人情報の取り扱い

- (1) 受け持ち患者は、実習指導責任者(病棟師長)の承認と患者の同意を得た上で決定する。
- (2) 万が一、学生が受け持つことが患者にとって負担となると判断された場合は、実習途中でも受け持ち患者の変更をすることがあり得る。
- (3) 病院職員や教員に報告・相談する場合は、必ずナースステーション内で行う。
- (4) 実習中に知った患者に関する情報については、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。
 - ① SNS 等へ書き込むことは多数の人に情報を拡散させ、個人を特定される可能性が高い為、絶対に行わない。
 - ② カンファレンス等必要時以外は口外しない。
 - ③ 通学途中の電車やバスの中で実習に関係する資料、記録物を取り出さない。
(家族による送迎の自家用車内であっても取り出してはいけない。)
 - ④ 患者の個人情報に関わる話は、絶対にしない。(実習施設内の必要な場や状況は除く)
- (5) 病院職員に関する情報も個人情報であると意識して言動に注意する。
- (6) 診療録の取り扱い
 - ① 診療録(カルテ)のコピーは行わない。
 - ② 診療録(カルテ)の取り扱いは職員の許可を得て使用し、使用後は所定の場所に戻す。
 - ③ 電子カルテの ID・パスワードが渡されたら、各自の責任で厳重に管理する。

2) 実習記録記載・保管に関わる注意事項

- (1) 実習に関わる記録物や資料を実習施設で持ち運ぶ場合は、実習用のトートバックを各自で用意し、全て一括して保管・移動する。
(トートバックは、華美でないもの、淡色・単色のものとする)
- (2) 実習記録物は、指定された場所に保管・収納する。
- (3) 自席を離れる際には、実習記録物など個人の持ち物を必ずトートバックに収納し、所定の荷物置き場に片づける。学生室、病棟内の机の上に放置しない。
- (4) 実習記録物、資料、ポートフォリオ、メモ帳など、実習施設に持ち込む物すべてに
 - ① 学校名
 - ② 学籍番号
 - ③ 氏名を必ず記載する。
- (5) 実習で使用するメモ帳については、以下のルールを守る。
 - ① メモ帳は、実習衣のポケットに収まるサイズを使用する。
 - ② メモ帳は、リングコイル型のものを使用しない。
 - ③ メモ帳の片側上部に穴をあけ、紐、伸縮性リールなどを装着し、実習衣のポケットに装着して使用する。(メモ帳、紐・リール等は各自で用意する。)
- (6) 実習記録には患者を特定する内容は記載しない。

<記載例>

患者名	Aさん、Bさんなど特定できないイニシャルにして記載
性別	男性、女性
年齢	70歳代、70歳代前半、70歳代後半等とする。正式な年齢は記載しない。ただし小児の場合は年齢を記載する。
住所	〇〇市在住
職業	営業職、事務職など
診断名	左大腿骨頭部骨折、腎不全など正式な診断名を記載する。
家族構成	〇人家族 妻 50歳代 子ども 2人 20歳代など特定されにくい工夫をする。

- (7) 実習記録には実習場所を特定する内容は記載しない。(施設名・病棟)

- (8) 実習記録はカンファレンスや事例発表に提出する資料を除いてコピーを禁止する。
それらの資料をコピーする場合は、実習施設で指定されているコピー機、または学内のコピー機のみ使用する。なお、コピーの原本を絶対に忘れない。
- (9) 実習中は必ずメモ帳を携帯し、行った看護処置はメモをして確実に報告し記録する。
しかし場面においては患者の前でメモをすることが適切かどうかを考え行動する。
- (10) 実習記録物への記載は、実習施設、自宅、学校以外の場では行わない。
- (11) 実習終了時に実習記録が全部揃っているか、実習グループメンバーで確認し合う。
無い場合は指導者・教員に確認を取る。
- (12) 電子カルテ上の情報は原則としてプリントアウトしない。施設によっては指導者が行なう場合もあるが、実習時間内に実習指導者へ返却する。
- (13) 実習記録物をはじめとした実習に関わる記録物、資料をスマートフォンやタブレットで写真撮影は絶対にしてはならない。
- (14) 学生間での記録の貸し借りは絶対にしない。また、メールやファックスでのやり取りや携帯への入力、保存は絶対にしない。
- (15) 実習における学生自身の学びをまとめる場合のみパソコンを使用してもよい。患者の個人情報を含む記録物に関してはパソコンを使用してはならない。
- (16) 各自のパソコンで作成した実習に関する記録物は、提出し終えたら、USBやハードディスクに保存せず、完全に消去する。
- (17) 実習終了後、患者の個人情報が記載されている記録物は、実習終了後学校で保管する。それ以外の記録物は学生の責任の下で管理・処分する。

学校保管となる記録物

- ・患者の生活歴、生育歴、病歴などの記載があるもの
- ・患者が特定できる内容が記載されているもの

(例) 全体像、関連図、アセスメント用紙、実習ノート、実習中に使用したメモ等
(学校で保管する記録物は、当該学生が在学期間中保管し卒業後に破棄する。在学中に過去の記録物を使用したい場合は、実習担当教員へ伝え借用する。)

3) 事故の防止・発生時の対処

(1) 看護学生が実習場で体験し得る事故には以下のようなものがある。

A. 学生の心身に危害が及ぶリスクのある事故	B. 学生が加害者となるリスクのある事故
1) 針刺し等血液・体液曝露による HBV、HCV、HIV などの感染。 2) 患者との接触による感染症発症 疥癬、流行性角結膜炎、小児伝染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳）、結核、インフルエンザ、感染性腸炎、マイコプラズマ感染症、新型コロナウイルス感染症など 3) 外傷、被曝等 熱傷、訪問移動中の交通外傷 など 4) 暴力被害（ハラスメントを含む）	1) 患者*の身体危害に関する事故 転倒、転落、損傷、誤薬、誤配膳など 2) 学生が感染源となる事故 流行性角結膜炎、小児伝染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳鼻腺炎、百日咳）、結核、インフルエンザ、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、新型コロナウイルス感染症など 3) 物品の破損、紛失（訪問先、施設） 4) 個人情報の漏洩

* 「患者」とは、ここでは便宜上の表記とし、健康であるか病気であるかを問わず、保健医療サービス等の利用者を指す。

(2) 事故防止対策

- ① 医療行為に関しては、医師の指示と指示簿を必ず確認し、指導者の監督の下で実施する。
- ② 看護行為に関しては、原則として指導者もしくは教員の指導の下で実施し、単独で行わない。
- ③ 医療過誤を起こさないように、看護行為は患者の個別性をふまえて安全・安楽に配慮した援助計画を立案しシミュレーションを行ってから実施する。とっさの判断が必要な状況においては、教員や指導者に相談し自己判断で行わないことで、患者と自分を守る。
- ④ スタンダードプリコーションを遵守する。
 - ・ ナースポシェットにアルコールジェルを装備し、患者との接触前後、処置の前、手袋の装着前後にはアルコールジェルで手指消毒を行う。
 - ・ 患者との接触の前後、処置の前後、手袋装着の前後には手洗いをを行う。
 - ・ 他の部位への二次感染を防ぐために同一患者に対しても処置ごとに手洗いまたは、アルコールジェルにより手指消毒を行う。
 - ・ 処置等で感染の可能性がある場合は各実習病院で決められた手袋・マスク・ガウンなどの防護用具を適切に使用する。

(3) 事故発生時の対応

※事故発生時は、P15『実習事故発生時フローチャート』に基づき行動する。

A. 学生の心身に危害が及ぶリスクのある事故

- ① 針刺し等血液・体液曝露による HBV、HCV、HIV 感染等のリスク
 - ・ 直ちに以下の応急処置を行う。
 - 皮膚が無傷 → 流水とせっけんを用いて十分に洗い流す。
 - 針刺し → 流水洗浄後、消毒用エタノール等で消毒する。
 - ・ 応急処置後、患者の感染症の有無を確認する。
 - ・ すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し、指示に従う。
 - ・ ユニフォームが汚染した場合はそのまま着用せず、交換する。
- ② 患者との接触による感染症発症のリスク
 - ・ 実習中に患者に感染症が発見された場合、受け持ち学生および当該患者と接触した可能性のある他の学生は、すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し、指示に従って行動する。
 - ・ 実習終了後に患者に感染症が判明し、学校から連絡があった場合、担当教員の指示に従って行動する。
- ③ 外傷・被曝等のリスク
 - ・ 応急処置を行い、すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し指示に従う。
 - ・ 必要に応じて受診する。
- ④ 暴力被害のリスク(含:ハラスメント)
 - ・ 学生は、暴力(身体的暴力、言葉による暴力、セクシャルハラスメント等)を受けたと感じた場合は、すみやかに担当教員または実習指導者に相談し指示に従う。
- ⑤ その他
 - ・ 不審者の宿泊施設または更衣室等への侵入、実習施設における盗難のリスクがある。高額な金銭、物品は実習施設に持ち込まず、施錠管理を徹底する。
 - ・ 不審者の侵入や盗難などがあった場合やその恐れを感じた場合は、担当教員または実習指導者に報告し、対応の指示を受ける。

B. 学生が加害者となるリスクのある事故

①患者の身体危害に関する事故

すみやかに担当教員または指導者に報告し、指示に従う。

②学生が感染源になる場合

- ・感染症に罹患している疑いがある場合は実習施設には行かず、担当教員に報告し、施設への対応について指示を受ける。
- ・感染拡大予防のため必ず受診し、出席停止等は担当教員の指示に従う。

※ 学生便覧「健康管理規程」の項参照。

③物品の破損・紛失

- ・破損現場が危険な状況にある場合、以下の取り扱いに従い、破損物の処理をする。
 - ＊患者周囲に知らせ、外傷等の被害の拡大を予防する。
 - ＊水銀、ガラス等は、素手で触れず、施設規定に従い処分する。
- ・担当教員または実習指導者に直ちに報告し指示に従う。
- ・私物の破損、紛失の場合は、患者、実習指導者、実習施設責任者等の指示に従い対応するが、現物を弁償することがある。

④個人情報の漏洩

- ・記録の紛失、流出した場合、もしくは可能性がある場合は、すみやかに担当教員または実習指導者に報告し指示に従う。

4. 主体的な姿勢

- 1) 実習の意義を十分に理解し、目的をもって意欲的に臨む。
- 2) 記録には、医学用語や看護用語を広く活用する。
- 3) 患者の理解や看護実践に必要な知識・技術については、主体的に事前または実習期間中に追加学習をする。

5. 安定した心身の状態を保つ

- 1) 健康管理には気をつけ、日頃より体調を整える。
- 2) 感染予防<医療者としての責務と役割でもある>
看護師は、感染しやすい環境の中で患者や家族を安全に感染から守るとともに、自身および他の医療従事者の感染も予防しなければならない。看護学生もまた医療従事者に準ずる者として以下の点に留意し、各施設での感染防止対策を遵守しなければならない。
 - (1) (医療関連の) 感染を予防するために常に個人衛生に留意する。
 - ①常に自己の健康管理を行う。
 - ②発熱・咳・鼻汁等の呼吸器症状、発疹等の皮膚症状、嘔吐・下痢等の消化器症状
その他自覚症状がある場合には、早めに受診し治療する。
 - ③本人または家族に流行性の感染症が発生した場合、または自身の体調が悪くなった時は、直ちに担当教員に連絡する。
 - ④食事前、実習終了時には手洗い・含漱を行う。
 - ⑤ユニフォームは常に清潔なものを着用する。
 - ⑥基本的にマスクを着用する。(場合によってマスクの着用をしないこともある。)
 - (2) 感染症対策を確実に実施する。
 - ①自己の免疫状態を把握し、予防接種または検査によって発症予防あるいは症状を軽減できるように努める。
 - ②インフルエンザに関してはワクチン接種開始時期から早めに接種を行う。
 - ③胃腸炎・食中毒などを予防するため、乳幼児や高齢者と接触をする実習の場合、実習施設の状況に応じて検査を実施する。

④実習における感染症予防対策（項目Ⅵ）を実施する。

6. 非常事態における対応

1) 災害時の対応

(1)地震の場合

震度 5 弱以上の地震発生時及び発生後の行動は、P17『実習中の震度 5 弱以上の地震発生時及び発生後の行動フローチャート』に沿って行動する。

(2)台風時の対応

台風による警報が発令された場合の行動は、P17『台風による警報が発令された場合の行動』に沿って行動する。

(3)火災の場合

火災発生時は実習場所の職員の指示に従い非難する。

2) 交通事故発生時の対応（臨地実習中の登下校時）

(1) 事故を起こしたら警察署へ通報する。

(2) 実習担当教員へ連絡する。担当教員に連絡がとれない場合は実習病棟と学校へ連絡する。

(3) 事故報告書を記入して学校に提出する。（この書類は学校でもらう。）

(4) 傷害保険「学生総合補償制度」を必要時使う。（全員加入している。）

7. その他

1) 実習場全体のリーダー、グループのリーダーを事前に決めて教員に伝える。リーダーの役割は、交通手段と連絡方法の提出、看護部への挨拶、学生室や更衣室の管理、コピー代の集金、教員・指導者との連絡・調整である。

2) 榛原総合病院のアパートを利用したい学生は、事前オリエンテーションでの説明をよく理解して、1週間前までに担当教員に届け出る。希望者全員利用できるとは限らない。

3) 患者とは看護学生としての関係を保つため、個人的な住所等を聞かれても学校の所在でお答えする。必要時担当教員へ報告、相談する。

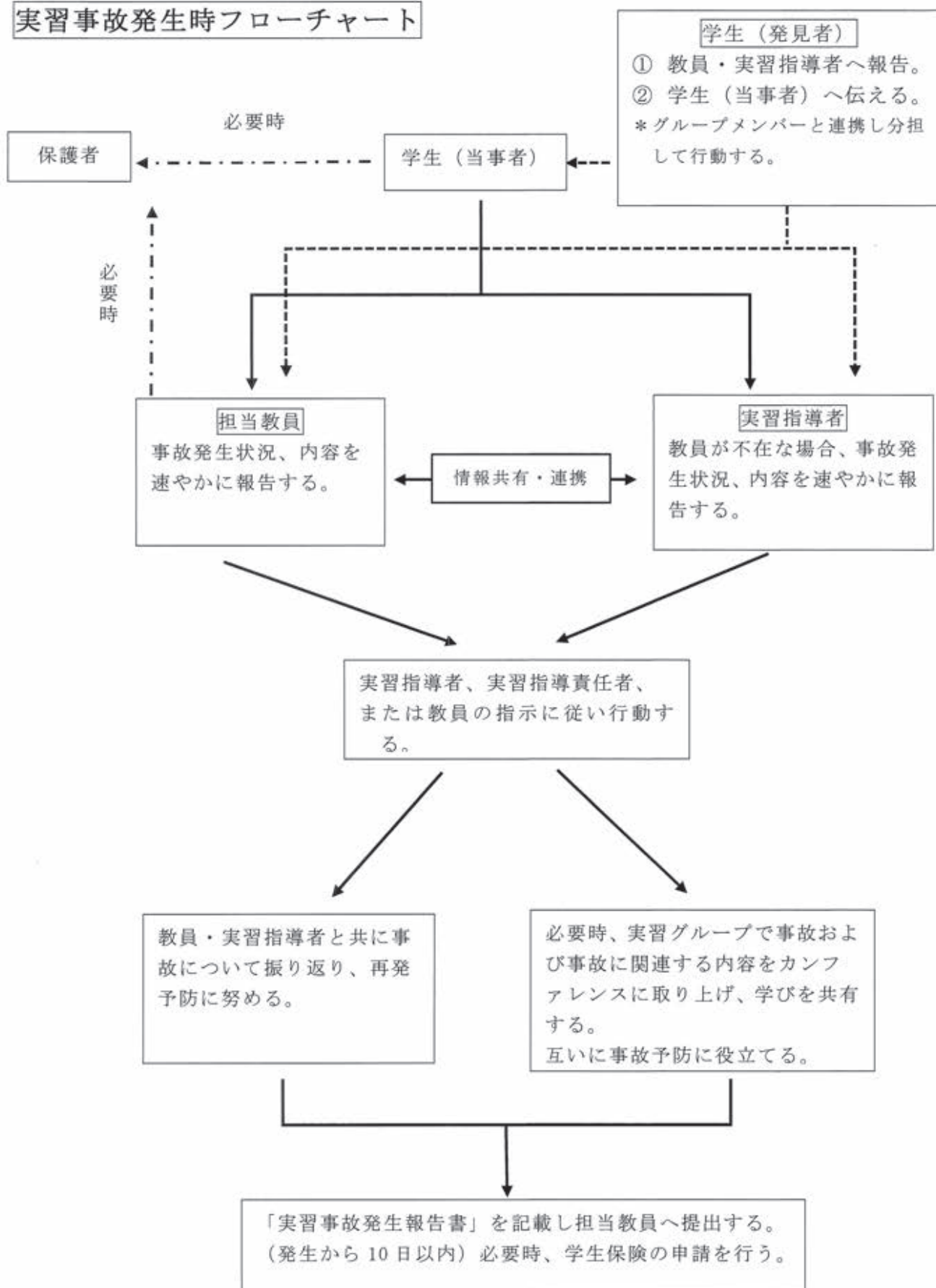
4) 患者に買物を頼まれた場合、指導者及び教員に相談し指導を受けて行動する。

5) 個人的に謝礼等を受け取ることはできないので、そのような場面があるときは指導者・教員に相談して行動する。

6) 実習時間外に患者を訪問することは避ける。実習時間外に病棟に入る時は事前に教員の許可を得る。

7) 学校保健法第 12 条により、出席停止になった場合は実習をすることができない。
(学生便覧：保健管理の項 参照)

実習事故発生時フローチャート



* 「実習事故発生報告書」は実習要項 P16 にある。担当教員に用紙をもらい記載し提出する。

* 学生が加入している学生保険が適応となる場合は、必要な申請手続きを行う。

保障の詳細については、加入時に配布された資料を参照とする。

実習事故発生報告書

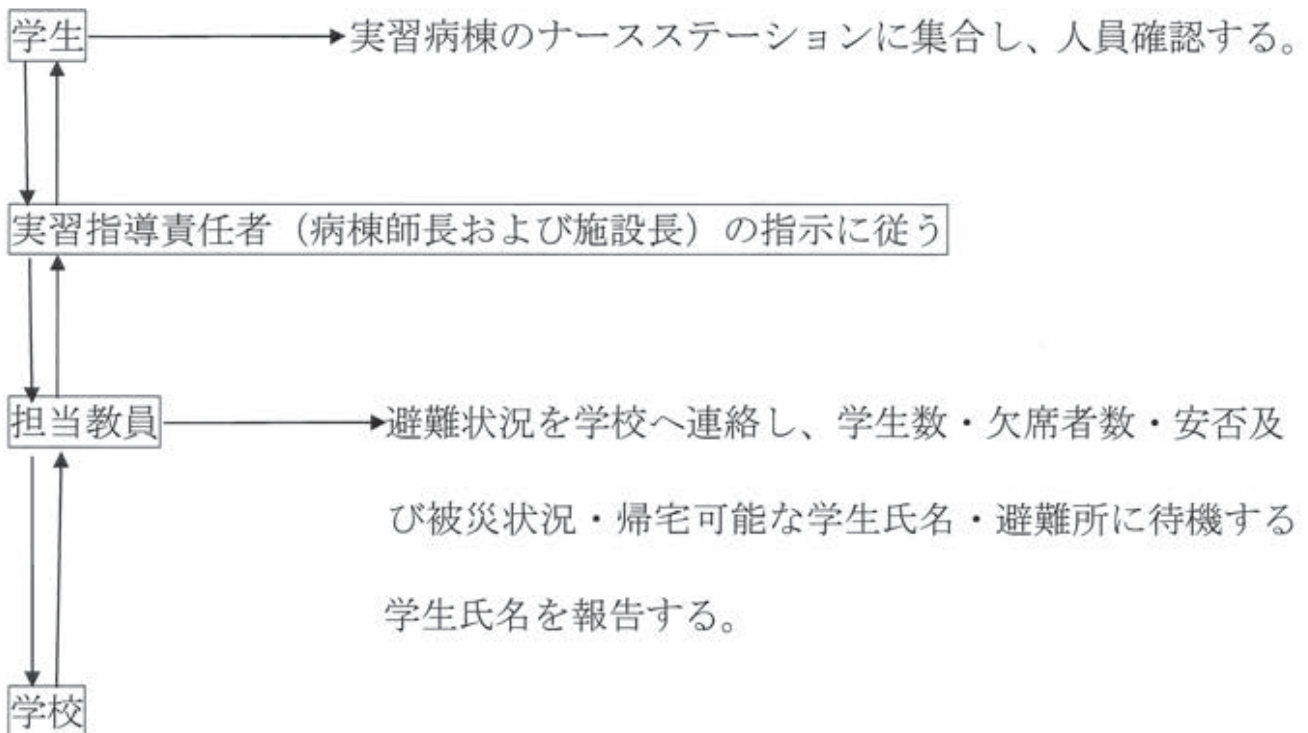
令和 年 月 日 提出

この報告書は、発生した事柄の振り返りを通して自己の傾向に気づき、今後に役立つ学びを見出すことを目的としています。

学籍番号	学生氏名
実習名	
発生の日時	
発生場所	
内容	
どのような状況の時に何が起きましたか？	
発生後、どのように行動しましたか？	
発生の原因または要因は何ですか？	
どうすれば、発生を防止することができましたか？	
この体験で得た学び、自己の課題は何ですか？	
* この報告内容を、カンファレンスで他者と共有しても良いですか？	可 ・ 否
* この報告内容を、個人情報保護のもとで他者の学びに活用しても良いですか？	可 ・ 否
* 学生保険の申請	有 ・ 無
担当教員氏名：	

実習中の震度5弱以上の地震発生時及び発生後の行動フローチャート

<校外実習中>



<実習場への往復>



学年・氏名・怪我の有無

現状の報告

原則として帰宅する

実習場が近い場合は

実習場へ避難する

台風等による警報が発令された場合の行動

<校外実習中>

実習指導責任者（病棟師長および施設長）の指示に従う。

<実習時間外>

学校からの伝達がない限り、安全な手段を選択し、各自移動すること。

VI. 実習における感染症予防対策について

1. はじめに

私たちは日頃の生活の中でも、どこかで感染者と接触し罹患する可能性があり、自己の健康を守る為に感染予防には十分に留意しなければならない。看護の臨地実習において学生が感染予防に努めることは、対象の生命と尊厳を守る看護倫理を基本とした行動であり、看護師を目指す者としての責務である。

実習施設には疾患や加齢により抵抗力・免疫力の低下した人が多数いる。感染症に罹患した医療者が感染源となってそういった人々に感染症をうつすことは、絶対に避けなければならない。また医療を提供する際の感染暴露も防がねばならない。このような理由で、様々な医療関連実習を受け入れる施設から、実習生に対しても職員同様に感染症予防対策を求められている。

本校の臨地実習に際し、あらかじめ感染症に対する免疫を獲得しておくことで、安全な状態で施設を利用させていただき対象者と関わることができ、学生自身も安心して実習に臨めるといえる。

2. 感染症予防対策の方法

1) 対象疾患

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| (1) 麻しん (はしか) | (2) 風しん | (3) 水痘 (水ぼうそう) |
| (4) 流行性耳下腺炎 (おたふく) | (5) B型肝炎ウイルス | (6) 結核 |

2) 具体的方法

<入学時に以下の方法で確認や予防接種を実施し、実習開始までに免疫を獲得すること>

(1) 麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎の感染予防対策

- ・免疫獲得条件は「過去に2回以上の予防接種の履歴がある。または抗体価が基準値以上ある。」
- ・予防接種の履歴は母子手帳で確認し、履歴の不足がある場合は予防接種を受ける、または抗体価を調べ、値により予防接種を受ける。(詳細は健康手帳のフローチャートを参照)

(2) B型肝炎ウイルスの感染予防対策

- ・免疫獲得条件は「ワクチンを3回以上実施し、抗体を獲得している状態である。」
- ・B型肝炎ワクチンの接種状況を母子手帳で確認する。併せて学内の健康診断で抗体価検査を全員行う。抗体価が基準値より低い場合はワクチン接種を学校の計画に沿って行う。

(3) 結核の感染予防対策 (感染確認)

- ・基準は「指定された血液検査方法による測定結果が陰性である。」
- ・学内の健康診断で血液検査を全員行う。検査結果に応じ、必要な対応をする。

※ 抗体価基準値は環境感染予防学会による「医療者のためのワクチン接種ガイドライン」に基づく。

3. 自己管理

1) 自己の免疫獲得状況は健康手帳に記録し、実習中は常に把握できるようにする。

※ 1) 対象疾患に挙げられている感染症に対する抗体価を獲得していない場合は、臨地実習を履修することができないことがある。よって、臨地実習に備え、各自で計画的にワクチン接種を行う。

Ⅶ. 3 病院の注意事項

1. 焼津市立総合病院

- 1) 駐輪場 病院北側の駐車場にある職員用の駐輪場を使用する。
- 2) 出入り口（正面玄関）
 - ・7:45～開門 17:00 まで。17:00 以降は、時間外出入口にある防災センターに学生証を提示する。
- 3) 更衣室（女子：厚生棟 2 階学生更衣室・男子：厚生棟 2 階職員更衣室）
 - ・ロッカーの鍵は、実習前に学校で貸し出す。終了翌日の朝、学校にて返却する。
 - ・更衣室のドアは施錠しないためロッカーの鍵も確実な防犯となるとは限らないので、貴重品は病院に持って来ない。またロッカー内にも置かない。
- 4) 学生室（厚生棟 3 階）
 - ・学生以外も使用することがある。（共同利用）
 - ・他校の学生とも共用することがある。
 - ・鍵は常時開いているので、貴重品は持参しない。
 - ・荷物はドア入って左側のテーブルに置く。
 - ・学生室の実習用備品を使用する場合は、指導者または教員に相談し、ノートに記入後使用する。（コロコロを使用する場合は備品より持っていく）
 - ・退室するとき、窓の戸締り・整頓・消灯（エアコン停止）を確認する。
 - ・各実習の最終日には、全員で更衣室・学生室を清掃する。
- 5) 図書室（C 病棟 2 階の医局入口）
 - ・利用時間 8:30～17:15
 - ・図書の貸し出し：本→裏表紙のカードに記入し、カウンターに箱に入れる。
雑誌→カウンターのノートに記入する。
 - ・図書の返却：カウンターの上に置いておく。実習期間内に必ず返却する。
- 6) コピー機の利用（図書室内）
 - ・看護学生用使用簿に氏名・用紙サイズ・枚数をその都度記入する。
 - ・各実習の最終日に病棟リーダーが私費分を集金し、病院担当教員に提出する。（誰が何枚使用したか、実習期間を明記したものを添付する）
- 7) 教員室の図書利用
 - ・貸出し・返却は実習期間とし、必ず教員立会いの下で行う。
- 8) 医療情報システム運用について
 - ・実習に入る 2 週間前までに医療情報システム利用申請書を記入し実習ごとに病院担当教員に提出する。実習中は各自で責任をもって ID、パスワードを管理する。
- 9) その他
 - ・体温計のみ教員室で管理しているため、有熱者は病棟に出る前に確認する。
 - ・家人の送迎の場合は、病院駐車場で乗降とする。

2. 藤枝市立総合病院

1) 駐輪場

- ・病院玄関右側の駐輪場を使用する。(10台分利用可能)

2) 出入り口は、時間外出入り口を使用する。

3) 更衣室 (女子は1階エレベーターホール右、男子は1階放射線科の隣のドアを開けた通路奥に設けられている中部看護用ロッカーを使用する)

- ・女子は更衣室入口ドアのテンキーに暗証番号を入力して入室する。(暗証番号は教員に確認する)
- ・女子は実習当日に各自が使用するロッカーを決め使用するが、帰宅時に鍵を持ち帰らない。
- ・ロッカー使用中は必ず施錠し、責任をもって管理する。
- ・更衣室の清掃は更衣室内の清掃用具を使用し毎日行う。病棟リーダーが担当を決め、確認する。

4) 学生室 (各階)

- ・A・B病棟で1室のため、担当教員に確認をして使用する。
- ・患者さんの面談で使用することがあるので、常に整理整頓する。
- ・施錠できないので貴重品は持参しない。
- ・各実習の最終日には、全員で学生室を清掃する。

5) 図書室 (増築外来棟1階)

- ・利用時間 8:30~17:15
- ・司書の人に申し出て利用する。閲覧のみで貸し出しはできない。
コピーしたい時はその事を司書の人に申し出て、一時的に貸し出し手続きをする。
管理課でコピーし、その日の利用時間内に返却する。
- ・患者用図書室と併設されており、職員・患者の双方が利用するため、静かに利用する。

6) コピー機の利用 (1階管理課)

- ・防災センター向かいに管理課出入り口がある。(わかりにくいため教員から説明を受けるとよい)
- ・管理課入って右側、看護学校用使用簿がかかっている側のコピー機を利用する。
- ・看護学校用使用簿に日付・氏名・用紙サイズ・枚数と公費と私費の区別をその都度記入する。
- ・各実習の最終日に病棟リーダーが私費分を集金し、担当教員に提出する。

7) 医療情報システム運用について

- ・1年次の基礎看護実習I開始前に教員より運用管理規定についての説明を受け、医療情報システム利用誓約書及び利用申請書を提出する。
- ・誓約書、申請書を提出後、『医療情報システム利用許可書』を受け取る。
- ・受け取った『医療情報システム利用許可書(ID、パスワード)』は、3年間使用するものであるため、自己責任のもとで管理する。

8) その他

- ・家人が送迎の場合は、正面玄関前ロータリー送迎場で乗降とする。

3. 榛原総合病院

1) 駐輪場

- ・病院正面玄関前ロータリーにあるバス停の裏側（第1駐車場内）の駐輪場を使用する。

2) 出入り口

- ・病院正面玄関（7:30～17:00）それ以外は救急時間外出入り口を使用する。

3) 更衣室

- ・女子：南館3階学生更衣室
- ・男子：南館3階学生更衣室（病棟個室）
- ・実習初日に個人のロッカーを決め使用する。ロッカーに鍵がついているので各自管理し、最終日に清掃し鍵をつけておく。

4) 学生室（南館3階）

- ・学生以外も使用することがあるので、共同利用する。荷物を置きっぱなしにしない。
- ・最後に帰宅する学生は、戸締り・整頓・消灯（エアコン停止）を確認する。
- ・毎週金曜日、実習最終日には、全員で学生室の清掃をする。
- ・南館3階リハビリ科に学生用の物品が置いてあるため、挨拶をして入室する。
実習初日と最終日に実習グループで相談し定数チェックを行う。

5) 図書室（東館2階）

- ・医局図書室担当者に申し出て利用する。
- ・実習期間内に必ず返却する。

6) コピー機の利用（文書室：南館2階「看護部文書室」。カラーコピーは図書室となる。）

- ・学生使用簿に日付・氏名・用紙サイズ・枚数・公用私用をその都度記入する。
- ・各実習の最終日に病院リーダーが私用分を集金し、榛原総合病院担当教員に提出する。

7) 看護学生用宿舎について

- ・交通が不便なため病院で看護学生用宿舎を用意していただける。
- ・入居希望者は実習開始1週間前までに「アパート使用申込書」を記入し提出する。
- ・使用基準、使用料等、詳細については事前に別途説明する。

8) その他

- ・実習用のタオルは洗濯室（8:30～17:00）へ取りに行き、適宜補充しておく。（使用したタオルは次の日に使用枚数取りに行き補充する。）洗濯室に入るためのカードを実習病棟で借用する。
- ・学生は7階職員食堂を利用できる。
- ・榛原総合病院の（第5）駐車場を使用できる。
「自動車通学届」及び「自動車通勤及び駐車場利用申請書」を記載し、実習初日に看護管理室クラークに提出する。
- ・医療情報システムのパスワードは実習初日に登録され、実習担当教員から提示される。
- ・家人が送迎の場合は、駐車場で乗降とする。

VIII. 臨地実習

地域・在宅看護実習 I

地域・在宅看護実習Ⅰ

はじめに

超高齢多死社会の現在、地域特性を活かした地域包括ケアに貢献できる看護職の育成を目指し、対象を生活者として理解し、その人の尊厳ある人生を支える看護実践ができる人材、医療機関をはじめ地域における多様な場でも臨床判断ができる人材の育成が求められている。地域・在宅看護実習は、生活の基盤である地域を理解するとともに、地域で暮らす人々の健康支援を学ぶものである。

地域・在宅看護実習Ⅰでは、地域・在宅看護論Ⅰのフィールドワークを生かし、健康課題をもちながら地域に暮らす人々の様々な生活の場を観察する。更に、人々との関わりを通して日々の生活の中で感じている思いを知り、その人らしく生活するとはどういうことか考える。そして、実習を通して得た学びを、実習後の授業の中で、生活の基盤である地域と暮らしている人々の理解につなげていく。

1. 実習目的

健康課題を持ちながら地域に暮らす人々を訪ね、関わりを通して人々の生活について考察する。

2. 実習目標

- 1) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々を尊重した関わりをする。
- 2) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の日常生活の場を知り、必要なことについて考える。
- 3) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活史・生活様式を知り、意味を考える。
- 4) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活を踏まえ、人々の生活に影響していることを考える。
- 5) 看護学生としての自覚をもって行動する。

3. 時間数と単位数

- 1 単位 45 時間 (1 時間=45 分)
- ・実習オリエンテーション 2 時間 (1 コマ)
 - ・隣地実習 9 時間×4 日 (8:30~16:15)
 - ・学内実習 7 時間×1 日 (8:45~15:00)

4. 実習場所

訪問看護ステーション (志太・焼津・焼津北・スポット・わかば・寿丸・池ちゃん家)

小規模多機能型居宅介護事業所 (小規模多機能ホーム「池ちゃん家」焼津・西焼津看護多機能ホーム「池ちゃん家」・小規模多機能ホーム「池ちゃん家」藤枝・コミュニティビレッジ下小田)

透析室 (榛原総合病院)

化学療法室 (藤枝市立総合病院)

就労継続支援 B 型事業所 (社会福祉法人心愛志太第二心愛、社会福祉法人高風会連)

5. 実習目標と学習内容、学習方法

実習目標1. 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々を尊重した関わりをする。	
◇ニーズを捉える力・ケアする力	
学習活動	学習内容・学習方法
訪問者としてマナーを守り、ふさわしい行動をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみ（髪型・服装）を整えて実習に臨む。 ・対象者のテリトリーに配慮し、許可を得てから訪問させて頂く。 ・訪問時間に遅れることがないように、指導者・担当者に事前確認し、行動できるように準備する。 ・挨拶、言葉遣い、声の大きさ等に留意し、対象者に失礼のない立ち居振る舞いを意識する。
対象者に向き合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者や実習施設職員の関わり方と地域に暮らす人の反応を見て、適切なコミュニケーション方法を学び表現する。 ・対象者が安心できるコミュニケーション姿勢をとる。 ・対象者に対し、自ら挨拶・自己紹介を行い、了解を得て話しかける。
対象者の反応を捉え、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の発言や非言語的表現も観察し、反応を捉え、対象者の気持ちや考えを察する。 ・時々の状況に合わせ、相手の立場に立って対象者の気持ちを考える。
対象者に対し、自己の反応を示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が話しやすいように、反応を伝える。 ・自分が言いたいことだけを伝えるのではなく、自分の言葉が相手に伝わっているか、対象者の反応をよく観察する。
対象者の言動を受け止め、気持ちを伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対して、丁寧な言葉づかいで受け止めている。 ・相手の立場に立って、自分の言葉で対象者への思いを伝える。 ・対象者の反応から自己の言動を振り返り、その言動が相手にどう影響したのかを考え表現する。
実習目標2. 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の日常生活の場を知り、必要なことについて考える	
◇ニーズを捉える力	
対象者がどのように生活しているか、居住環境を観察し、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・その人の生活の現状について否定せず、肯定する態度で観察する。 ・居住環境を観察し、生活しやすく工夫されている状況について、対象者や家族との会話を通して知る。 ・対象者の居住空間にある生活用品等を観察する。 ・生活用品の位置等対象者・家族との会話、または担当者・指導者との会話を通して知り、どのような意味があるか自分なりに考える。
対象者の日常生活動作・生活行動を知り、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の日常生活動作、手段的日常生活動作について、関わりの中で観察し、対象者や家族との会話、または担当者・指導者との会話を通して知る。 ・対象者が生活行動の中でこだわっていること等、どのような意味があるか自分なりに考える。
対象者の生活について自分が考えたことを確認し、関連した情報を集める。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中で対象者がなんとかしている様子を、対象者や家族との会話、または担当者・指導者との会話、質問を通して知る。

日常生活の場において、必要な事が何か考えをまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、人々が暮らす日常生活の場にはどのようなものが必要なのか考えられる。 ・日常生活の場において、生活をしやすくするために必要なことは何か、考えられる。
実習目標 3. 地域に暮らす人々の生活史・生活様式を知り、意味を考える。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力	
対象者の生活習慣やライフスタイルを知り、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の一日、1週間の生活行動(仕事含む)について、対象者や家族との会話を通して知る。また、担当者・指導者から情報を得る。 ・健康維持のために工夫していることについて、対象者や家族との会話を通して知る。 ・対象者の生活習慣やライフスタイルが対象者に影響していることを考える。
対象者の生活を支えているものを知り、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要なサービスや医療等について、対象者や家族との関わり、または担当者や指導者等との会話・質問を通して知る。 ・地域に暮らす人の身近な方々との交流の様子について、対象者や家族との関わり、または担当者や指導者等との会話・質問を通して知る。 ・対象者の生活を支えているものがもつ意味を考える。
対象者の趣味や楽しみ、人生観について知り、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の趣味や楽しみについて、対象者や家族との関わり、または担当者や指導者等との会話・質問を通して知る。 ・日々の生活における家族の中での対象者の役割について、対象者や家族との関わり、または担当者や指導者等との会話・質問を通して知る。 ・生活史や人生観について、対象者や家族との関わり、または担当者や指導者等との会話・質問を通して知る。 ・対象者の趣味や楽しみ、人生観等が対象者へどのような影響を与えているのかを考える。
地域に暮らす人々について、生活者としての気持ちや考え方を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題を持ちながら生活する人々の気持ちや考え方について、カンファレンス等で表現する。 ・他者の意見をよく聞き、自己の考えを深める。
実習目標 4. 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活を踏まえ、人々の生活に影響していることを考える。	
◇振り返る力	
実習の学びについて意見交換し深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスでの意見交換は、メンバーの意見をよく聞き自分の意見も伝えられるように努力する。 ・カンファレンスが円滑に進行できるように、積極的に参加する。 ・地域に暮らす人との関わりから考えたことをカンファレンスにおいて他学生と共有する。
「人々の生活に必要なこと」についてレポートをまとめる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす人が大切にしていることや信条が、生活にどのような影響を与えているのか考えて表現する。 ・健康上工夫していることが、生活にどのような影響を与えているのか考えて表現する。
実習目標 5. 看護学生としての自覚をもって行動する。	

◇看護師としての基本的態度・姿勢	
看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として求められているルールを守り、決められた時間を厳守し約束を守る。 ・記録物の提出方法や提出期限を確認し、指定された期日や方法を守る。 ・やむを得ず時間や約束を守ることができない場合は、その旨を報告し、自ら対応を考え責任のある行動をとる。
あらゆる人々の尊厳と権利を守り、看護学生として責任をもち誠意ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として知り得た個人情報については、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。 ・実習中は常に教員・指導者に報告・連絡・相談を行う。 ・疑問に思った事は、施設職員・教員に必ず確認する。
主体的な学習姿勢をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な知識や技術は、事前学習したうえで実習に臨む。 ・実習中困った事やわからない事があった場合は、自ら教員・指導者に報告・連絡・相談を行う。 ・質問されたことや疑問をそのままにせず、自ら追加学習を進める。 ・日々のお話し合いや意見交換時は、積極的に参加する。
自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣を整え、他者に心配や迷惑をかけないように、自己の心身の健康管理を行う。 ・他者への感染予防に責任をもち、手洗い・含嗽・マスクの着用を徹底する。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動がとれるよう、必ず報告・連絡・相談をする。

6. 実習の動き

1) 実習期間 2022年9月26日～30日の5日間

2) 実習計画 実習オリエンテーション

1～4日目 同行実習・地域で暮らす人々への関わり（隣地）

5日目 ・実習グループ毎学びの共有

（テーマ：健康課題を持ちながら地域で暮らす人々にとって必要なことは何か）

・全体での発表（学内）

【実習ローテーション】

日	時間	場所	実習施設	
1日目	8:30～16:15	臨地	訪問看護ステーション	透析室、化学療法室、就労継続支援B型事業所、小規模多機能型居宅介護事業所
2日目	8:30～16:15	臨地		透析室、化学療法室、就労継続支援B型事業所、小規模多機能型居宅介護事業所
3日目	8:30～16:15	臨地	訪問看護ステーション	
4日目	8:30～16:15	臨地		
5日目	8:45～15:15	学内	学校	

*2日間ずつ実習場をローテーションする（1施設2～3名程度）。

*訪問看護ステーションは学生全員必須。透析室他はグループごと実習場が変わる。

7. 提出物一覧

1) ポートフォリオ

2) 実習ファイル(①～④をまとめ、インデックスをつけてファイリングする。

提出は、実習終了日の翌日*翌日が土日祝祭日の場合は翌週月曜日)

① 評価表

② ルーブリック

③ リポート「健康課題を持ちながら地域で暮らす人々にとって必要なことは何か」(A4)

*具体例を挙げて述べる

④ 地域に暮らす人々の生活

*毎日の記録は翌朝指導者か教員に提出する。

⑤ 日々録(自己の行動の振り返りや感想)

*毎日の記録は翌朝指導者か教員に提出する。

8. 服装と持ち物

服装：ポロシャツ・ジャージズボン・エプロン・白の靴下(天候・汚染の可能性もあるため予備を持つ)・
運動靴(必要時はカーディガン着用)

持ち物：トートバッグ・アルコールジェル・折り畳み傘・水筒・メモ帳

9. 事前準備について

1) 既習学習の復習 既習の学習内容を計画的に復習する

学習したことは学習ファイルに閉じて実習先で活用できるように工夫する

*テキスト：地域・在宅看護論Ⅰ・Ⅱ、看護学概論等

訪問時のマナー・コミュニケーション法・

各施設の特性についての事前学習

2) 実習オリエンテーションを受ける *事前に実習要項を熟読しておく

VIII. 臨地実習

地域・在宅看護実習Ⅱ

地域・在宅看護実習Ⅱ

はじめに

地域・在宅看護実習では、地域に暮らす人々とその家族を看護の対象として、健康や暮らしを支援するために、生活の基盤である「地域」を理解するものである。地域特性を活かした「地域包括ケア」に貢献できる看護職の育成を目指し、対象を生活者として理解し、その人の尊厳ある人生を支える看護実践ができる人材、医療機関はじめ地域における多様な場でも臨床判断できる人材の育成が求められている。「地域包括ケア」とは、様々な発達段階、健康レベル、生活の場にある人々が、医療や介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保されるという考え方である。このしくみを「地域包括ケアシステム」と言い、誰もが“我が事”として捉えていく必要がある。

地域・在宅看護実習Ⅱでは、健康上のニーズを抱えながらも自分らしく地域で暮らし続けるための支援が行えるように、地域で連携する職種専門性を知り、役割を理解することにより、どのような連携・協働が必要か考えていく。また、地域包括ケアシステムの重要性や必要性を理解したうえで、社会から求められる看護職の役割とは何かを創造的に考えていくことが重要である。

1. 実習目的

連携する多職種専門性を知り、役割を理解する。

地域包括ケアシステムの中で求められる看護職の役割とは何か考える。

2. 実習目標

- 1) 自助・互助を推進し、地域住民の生活や健康を守る保健活動について理解する。
- 2) 地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する活動について理解する。
- 3) 地域における療養生活を支えるケアマネジメントの実際を知り、対象者・家族を支える社会資源の活用について理解する。
- 4) 地域包括ケアシステムにおける地域連携室の役割を学び、看護の継続性や多職種との連携・協働について理解する。
- 5) 地域包括ケアシステム構築における看護の役割・機能について考える。
- 6) 看護学生としての自覚をもって行動する。

3. 時間数と単位数

2単位 90時間（1時間=45分）

・実習オリエンテーション 2時間

・隣地実習 9時間×8日（8:30～16:15）

・学内実習 8時間×2日（8:45～15:30）

4. 実習場所

保健センター（藤枝・焼津）

地域連携室（榛原総合病院・藤枝市立総合病院・甲賀病院・聖稜リハビリテーション病院）

居宅介護支援事業所（焼津市医師会・ケアセンターゆうゆう・愛華の郷・三輪医院・亀寿の郷）

地域包括支援センター（焼津市北部・中部・南部・大井川・藤枝市社協・愛華の郷・亀寿の郷）

5. 実習目標と学習内容、学習方法

実習目標1. 自助・互助を推進し、地域住民の生活や健康を守る保健活動について理解する。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力・振り返る力	
学習活動	学習内容・学習方法
地域の人々の健康課題について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性、事業内容を理解し、保健センターにおける地域保健活動に参加する。 ・地域保健活動に参加する中で、どのような健康課題があるかについて考える。 ・我が国の社会状況を踏まえた健康課題と当該地域の健康課題を比較して、地域特有の健康課題や共通した健康課題について考察する。
地域住民への保健活動を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健活動がどのような法律に基づいて行われているのか、関わる法律について事前学習する。 ・目的、法的根拠、保健活動の内容や方法を記録に表現する。 ・地域保健活動（健康相談・健康教育・健康診査・家庭訪問等）に参加し、参加者との対話を通して思いを知る。 ・活動参加者の特性、反応を記録用紙に具体的に表現し、地域保健活動の役割を考察する。 ・地域保健活動における保健師の関わりについて学び、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの特徴や教育的関わりについて考察する。
実習目標2. 地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する活動について理解する。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力・振り返る力	
地域包括支援センターの活動内容を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の地域包括支援センターの活動について事前学習を行う。 ・介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、総合相談業務の見学実習に参加する。 ・参加した活動の対象、目的、内容、方法、参加者の反応を、記録用紙に具体的に表現する。 ・事業所内活動の見学、事業内容の説明から事業の目的・内容について知る。
地域の現状と課題を知り、対象者・家族の生活の場の特徴やケアシステムを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加した活動から、生活する地域の特徴やケアシステムについて考える。 ・地域包括支援センター内外の多職種と連携し、支援することの重要性について考える。
実習目標3. 地域における療養生活を支えるケアマネジメントの実際を知り、対象者・家族を支える社会資源の活用について学ぶ。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力・振り返る力	
居宅介護支援事業所の活動内容を知り、介護保険制度におけるケアマネジメントについて理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の居宅介護支援事業所の活動について事前学習を行う。 ・ケアプラン作成・モニタリング訪問・サービス担当者会議等、要介護認定を受けている対象者・家族への関わりについて、見学実習を行う。 ・見学した活動の目的、内容、方法、対象者・家族の反応を、記録用紙に具体的に表現する。 ・対象者・家族との関わりから、調整的役割について考え、表現する。 ・事業所内活動の見学、事業内容の説明から事業の目的・内容について知る。

対象者・家族に関わる社会資源を知り、その活用方法・目的を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者・家族の生活を支えるために必要な社会資源について、活用の目的・内容・方法について調べ、記録に表現する。 ・介護保険サービス内容について事前に調べ、対象者・家族に合わせた活用の目的について知る。
対象者・家族に関わる関連機関・関連職種との連携や協働の必要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような職種が関わり、どのような連携・協働が行われているのか知り、記録に表現する。 ・チームの一員として多職種と連携して支援することの重要性を理解する。 ・連携・協働の実際から、チームの中で看護が担う役割を考察し、カンファレンス等で表現する。
実習目標 4. 地域包括ケアシステムにおける地域連携室の役割を学び、看護の継続性や多職種との連携・協働について理解する。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力・振り返る力	
病院の地域連携室の活動内容を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携室の役割、活動について事前学習を行う。 ・退院調整看護師、医療ソーシャルワーカーの関わりの実際についての見学実習を行う。 ・参加した退院調整会議の対象、目的、内容、方法、参加者の反応を、記録用紙に具体的に表現する。 ・病棟看護師との連携や多職種との連携の実際を知り、連携室における看護の役割について考察する。
病院と生活の場（在宅・施設）をつなぐ視点を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院から生活の場（在宅・施設）へ、生活の場から病院へ、切れ目なく看護を提供するために、多職種間でどのように連携すればよいかを考える。 ・病院から生活の場（在宅・施設）へ、生活の場から病院へ、切れ目なく看護を提供するために、看護師間でどのように連携すればよいかを考える。 ・生活の場で療養を継続するためには、入院時からどのような支援が必要かを考える。
地域連携室で行われている意思決定支援について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ACP 文書の情報共有のために、多職種連携を含めたどのような医療ケア体制がとられているかを学ぶ。 ・対象者・家族との関わりの実際から、価値対立時の合意形成や対象者・家族双方の意思を反映するためのコミュニケーションスキルについて考える。
実習目標 5. 地域包括ケアシステム構築における看護の役割・機能について考える。	
◇ニーズを捉える力・意思決定を支える力・協働する力・振り返る力	
地域包括ケアの必要性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地域連携室における実習体験を通して、地域包括ケアが求められる背景を理解する。 ・当該地域における理想の地域包括ケアシステムについて考える。 ・地域包括ケアシステムの中で看護が担う役割について考察し、カンファレンス、記録で表現する。
実習目標 6. 看護学生としての自覚をもって行動する。	
◇看護師としての基本的態度・姿勢	
看護学生としてマナーやルールを意識した行動を	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として求められているルールを守り、決められた時間を厳守し約束を守る。

とる。	<ul style="list-style-type: none"> ・記録物の提出方法や提出期限を確認し、指定された期日や方法を守る。 ・やむを得ず時間や約束を守ることができない場合は、その旨を報告し、自ら対応を考え責任のある行動をとる。 ・実習施設ごとのルールを守り、同行訪問がある場合は、訪問時間や訪問時の集合場所の確認を学生自身で行う。 ・各施設の実習初日には、記録物の提出場所を確認し、毎朝指定場所に提出する。
あらゆる人々の尊厳と権利を守り、看護学生として責任をもち誠意ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として知り得た個人情報については、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。 ・実習中は常に教員・指導者に報告・連絡・相談を行う。 ・疑問に思った事は、施設職員・教員に必ず確認する。
主体的な学習姿勢をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な知識や技術は、事前学習したうえで実習に臨む。 ・実習中困った事やわからない事があった場合は、自ら教員・指導者に報告・連絡・相談を行う。 ・質問されたことや疑問をそのままにせず、自ら追加学習を進める。 ・助言やアドバイスを頂いた内容について更に追及しようと努力する。 ・日々の話し合いや意見交換時は、積極的に参加する。
自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣を整え、他者に心配や迷惑をかけないように、自己の心身の健康管理を行う。 ・行動履歴チェック表は、毎朝各施設指定場所に提出する。 ・他者への感染予防に責任をもち、手洗い・含嗽・マスクの着用を徹底する。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動がとれるよう、必ず報告・連絡・相談をする。
常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の課題を明確にして実習に臨み、自己の課題を意識して実習に取り組む。 ・実習を通して自己の課題改善への取り組みを振り返り、更に新たな自己の課題を明確にする。 ・日々の実習の取り組み状況や実習目標の達成状況を振り返り、翌日の実習では自己の姿勢・態度を修正して臨む。

6. 実習の動き

1) 実習期間 2023年9月27日～10月11日の10日間

2) 実習計画 ・2日間ずつ実習場をローテーションする(1施設3名程度)。

・保健センター、地域連携室、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを4ローテーションする。

・5日目、10日目は学びの共有とする。

【実習ローテーション】

日	時間	場所	実習場所			
事前	2時間	学内	学校(実習オリエンテーション)			
1日目	9時間	隣地	保健センター	地域連携室	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター
2日目	9時間	隣地				
3日目	9時間	隣地	地域包括支援センター	保健センター	地域連携室	居宅介護支援事業所
4日目	9時間	隣地				
5日目	8時間	学内	学校(学びの共有)			
6日目	9時間	隣地	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	保健センター	地域連携室
7日目	9時間	隣地				
8日目	9時間	隣地	地域連携室	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	保健センター
9日目	9時間	隣地				
10日目	8時間	隣地	学校(面接・学びの会)			

7. 提出物一覧

最終記録は下記の順番でファイリングし、インデックスを添付する。

- 1) 地域・在宅看護実習評価表
- 2) ルーブリック
- 3) 地域・在宅看護実習総括リポート
「地域包括ケアシステムのなかで看護が担う役割とは何か、多職種連携の重要性を含めて考察する」
- 4) ①保健センター日々録
②地域包括支援センター日々録
③居宅介護支援事業所日々録
④地域連携室日々録

8. 服装と持ち物

服装：ポロシャツ・ジャージズボン・エプロン・白の靴下(天候・汚染の可能性もあるため予備を持つ)・運動靴(必要時はカーディガン着用)

*一部地域包括支援センターは、白いブラウスと黒いズボン、黒い靴を用意する。

持ち物：トートバッグ・アルコールジェル・折り畳み傘・水筒・メモ帳

9. 事前準備について

- 1) 既習学習の復習 既習の学習内容を計画的に復習する(疾病予防・地域・在宅看護論Ⅰ・看護学概論)。ポートフォリオを作成し、実習先で活用できるように工夫する。
*テキスト：地域・在宅看護論Ⅰ・Ⅱ、看護学概論等 各施設の特性についての事前学習
- 2) 実習施設毎の学習
 - ・保健所と保健センターの機能・役割、事業内容
 - ・関連する社会保障制度等(地域保健法・健康増進法・母子保健法・介護保険法等)
 - ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の機能・役割・従事する職種
 - ・地域連携室の機能と役割、退院調整看護師の役割

VIII. 臨地実習

基礎看護実習 I

基礎看護実習 I

はじめに

地域で暮らす人々の中には、健康課題を抱えながらもその人なりの暮らしがあり営みがある。それらの方々を支えるために看護職をはじめ多くの職種が携わり支援している。現在看護職には、多様なあらゆる場で活躍できる看護師の人材が求められている。様々な状況に対応するためには、対人関係能力や状況判断力、看護実践力といった能力が必要になってくる。基礎看護実習ではその土台となる基礎的能力を身につけていく。

基礎看護実習 I は、急性期病院での初めての实習である。看護は、患者への関心から始まり、患者という「その人」を捉えながら、その方の健康支援のために関わり続けることが大切である。学生は、一人の患者を受け持ちながら、その中で患者の状況や思いに気づき、そこから患者に必要な看護について考え、必要な日常生活援助を実践する。そして、患者を支えるチームの一員として、自己の経験を振り返り、自己を見つめることで、看護者として必要な知識・技術・態度を身につけていく。また、学生には対象に援助することの責任や重みを感じる一方で、看護をすることの楽しさや魅力も感じてもらいたい。そして、これらの経験を通して、将来の目標に向かう意志がより強まることを願っている。

1. 実習目的

生活者である患者への関心と気づきを基に、健康を障害されたことによる影響を考え、原理・原則に基づいた日常生活援助を実践する能力を身につける。また、実習の様々な体験を通して、看護者としての自己を成長させる姿勢を養う。

2. 実習目標

- 1) 患者に向き合い、患者の立場に配慮した関わりをする。
- 2) 患者という「その人」を捉える。
- 3) 患者理解から、今「その人」に必要な援助に気づける。
- 4) 患者に必要な援助の気づきから、患者にとって安全で安楽な日常生活援助を計画する。
- 5) 計画に基づき、患者にとって安全で安楽な日常生活援助を実施する。
- 6) チームで看護をするために必要なことについて明らかにする。
- 7) 経験から自己の課題に気づき、成長のための改善点を明らかにする。
- 8) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 実習時間数と単位

2単位 90時間(1時間=45分)

・全体オリエンテーション:2時間 ・臨地実習:88時間

4. 実習場所

藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

5. 実習内容・実習方法

◇ニーズを捉える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者のを中心に考えて向き合う	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の対象である患者に関心を持ち、関わる。 ・体験可能な援助については目的を持って参加する。 ・患者の状況や体調に配慮した上で関わる。 ・対話の場面では、患者の意思を尊重した態度を示す。 ・言葉遣いだけでなく、態度、表情など、患者との関わりの中で意識する。 ・指導者や教員、看護師の関わりを参考にして学ぶ。 ・関わりで不安になったり困った時には、教員や指導者に相談したり、カンファレンスでテーマに取り上げるなどして、課題解決をする。
②患者の言動の意味を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の言動を肯定的に受け止め、患者の言動の意味や思いを考え、「看護活動記録」「フリーシート」の記録用紙に表現する。 ・患者の言動に対して、患者の気持ちや立場を考えて、自分の思いを患者に伝える。
③患者がどのように生活しているのか、療養環境を観察し、意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・療養環境や入院生活の実際を知り、気づいたことなどを「看護活動記録」「フリーシート」の記録用紙に表現する。 ・知り得た情報について、患者の立場に立ちその意味を考える。
④患者の全体を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の入院前のこと・ライフプロセス（過去）、今（現在）、これから（退院後のこと）など関心を持って話を聞く。 ・今行われている看護や必要と思われる看護を「全体像」用紙に表現する。 ・ご家族から話を聞く機会があれば、患者のことや今までの患者の生活の様子など話を聞く。 ・「全体像」には「私の捉えた患者について」表や絵など工夫してわかりやすく記述する。 ・捉えた患者の状況に変化があれば、「全体像」用紙も同様に追加・修正する。
⑤患者の身体状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を活用し、受け持ち患者に関連する必要な情報が何かを明らかにし、「観察の視点」について計画する。 ・患者の疾患、主訴、入院の経緯、治療状況、検査データなどについて得た情報を整理し、わからないことは調べて、ポートフォリオに学習の足跡を残す。 ・カルテからの情報だけでなく、患者と直接関わる中で得られる情報を大切にす。 ・患者に関わる際には、常に患者の全身状態の変化がないかを意識して、観察する。 ・観察は五感を用いて観察し、測定、面接、電子カルテなどの手段を活用し、ありのままの患者の状態を捉える。その場で気になった情報については、さらに詳しく反応を捉える。 ・患者の反応を単に「ある」「なし」ではなく、状態の程度や変化などについても捉える。 ・捉えた事実は、「看護活動記録」「フリーシート」「患者検温表」の記録用紙に表現する。 ・看護活動記録では、「主観的情報」と「客観的情報」を区別して表現する。 ・患者の病態に変化がないか関心を持って訪室する。

⑥患者の身体的側面の情報から、患者に起きていることを明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・事実 (情報・結果)に自分の主観は含めず、見た事、聞いたことをありのままに捉え、判断したことと区別して「看護活動記録」に表現する。 ・患者と関わる中で、患者が日常生活においてどのようなことに苦痛や困難を感じ、どのような援助が必要であるのか、患者の現在の状態から考える。 ・患者の症状のメカニズムや原因についてわからないことを調べ、ポートフォリオに入れる。 ・患者の反応から、今起きていることや今後起こりうることを解釈・判断する。 ・解釈・判断する際には、根拠となる知識を用いて考える。 ・検査の結果を確認し、患者の病態の捉えの参考にする。
⑦入院環境が患者に及ぼす影響を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者との関わりから、患者が入院したことによる影響について患者の立場に立って考える。 ・入院したことによる影響について、「フリーシート」や「看護活動記録」用紙に表現する。
◇ケアする力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者にとって安全な援助を計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助で使用可能な物品や場所について事前に確認する。 ・予定された援助については、患者の安全に留意し、危険の及ばないように、患者の状況をふまえ、安全を考慮した援助計画を立案する。 ・患者の状況を想定しながら、「看護援助の内容」「援助目的」「必要物品」「援助方法・援助手順」、「安全の視点」を「援助計画」用紙に具体的に書く。 ・援助の事前には、必要物品の準備から片付けまでの一連の工程についてシミュレーションをし、安全に配慮すべき部分のイメージをする。 ・援助の前には、自ら指導者や教員に提示し、援助計画の確認や助言を求める。
②患者にとって安楽な援助を計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された援助については、患者に苦痛や不快感を与えないように、患者の状況をふまえ、患者の安楽に配慮した援助計画を立案する。 ・援助計画では、物品の配置や立ち位置など具体的なイメージができるように視覚的な工夫をする。 ・患者の状況を想定しながら、「看護援助の内容」「援助目的」「必要物品」「援助方法・援助手順」「安楽の視点」を「援助計画」用紙に具体的に書く。 ・援助の事前には、必要物品の準備から片付けまでの一連の工程についてシミュレーションをし、安楽に配慮すべき部分のイメージをする。 ・事前にシミュレーションをし、物品の配置や方法などイメージしておく。 ・援助の前には、自ら指導者や教員に提示し、援助計画の確認や助言を求める。
③患者にとって安全な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の安全を守るため、日常生活援助の実施時は、必ず指導者や教員に同行を依頼する。 ・実施直前にも患者の状態を確認し、実施可能かを判断する。 ・患者の状況に応じた安全を考え、可能な範囲で患者の希望を取り入れる。 ・計画上の安全の視点を意識して援助を実施する。
④患者にとって安楽な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は、保温やプライバシー、羞恥心、環境の配慮などに配慮する。 ・患者の状況に応じた安楽を考え、可能な範囲で患者の希望を取り入れる。 ・計画上の安楽の視点を意識して援助を実施する。

⑤援助中は患者の意思の確認をしながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は患者の意思や反応を確認しながら行う。 ・援助後にも患者の状態の変化や効果を捉えるために、声かけや観察をする。
⑥実施した援助を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施援助後には、指導者側と共に以下の点について振り返りをする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>患者の反応から、その実施した援助の効果や目的達成の度合いがどうであったか 実施結果の原因・要因は何であったのか より良い援助にするためにはどうすればよいと考えるか</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・修正点や改善点があれば計画を修正し、次の援助に活かすようにする。 ・患者の状況に合った援助を目指し、日々の振り返りの積み重ねを大切にす。
◇協働する力	
学習活動	学習内容と学習方法
①看護を継続するために必要なことは何かを考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟では、どのような体制で看護が行われ、どのようにして看護の質を維持しているのかを体験やカンファレンスから考える。 ・カンファレンス後、学びや自身の考えを「カンファレンス」用紙に考えをまとめる。
◇意思決定を支える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者に関わる際には、患者の意思や希望を事前に確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に事前に目的（患者にとって援助の必要性）について説明し、了承を得た上で実施する。 ・援助方法について、患者の意思や希望があればできるだけそれを取り入れるようにする。 ・援助で患者の協力が必要な時には、事前にそのことについて説明し、患者から協力を得られるように調整する。
◇振り返る力	
学習活動	学習内容と学習方法
①自己の成長のために、経験から自己の課題に気づき改善に向けて行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・次の機会に活かすために、自己の援助を振り返る。 ・自己の看護実践を改善していくために、教員や指導者など他者の助言を積極的に活かしていく。 ・ルーブリックを日々活用し、自己の看護実践力と到達度について評価し、課題を明らかにした上で翌日以降の実習で課題に取り組む。 ・実習8日目には、必ずルーブリックを用いて中間評価し、達成できていることと現状の課題を明らかにする。 ・日々実習を通しての気づきや学びを体験（エピソード）を踏まえてまとめる。 ・「看護を語る会」では患者への看護実践の経験から「私の捉えた患者について」「看護の学び」について発表し、意見交換する。 ・実習中に見えた自己の成長と課題について「個人面接」「総括表」「成長エントリー」で明らかにし、今後に向けた取り組みについて明確にする。

◇看護師としての基本的態度・姿勢	
学習活動	学習内容と学習方法
①看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人であると同時に医療職の一員としてどのような取り組みや振る舞いが求められているかを考えて行動する(身なり、接遇、挨拶など)。 ・実習や病院のルールなど、その目的や意味を考えて行動する。 ・記録物の提出方法や提出期限を確認し、指定された期日や方法を守る。 ・社会人としてのルールを守り、その場でふさわしい判断と対応を心がけ、誠実に責任ある行動をとる。 ・判断に迷った場合や状況で困った時には、曖昧にせず教員や指導者に相談する。 ・交通手段の方法は事前に病院事に情報をまとめ教員に提出する。
②個人情報や管理し、守秘義務を守る行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として知り得た個人情報は他言せず、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。 ・記録物は他者の目に触れず、紛失がないように管理を適切に行う。 ・報告の際には、適切な場所で行う。
③看護学生として自己の健康管理をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護者として健康管理することの重要性について考える。 ・生活習慣を整え、他者に心配や迷惑をかけないように、自己の心身の健康管理を行う。 ・看護学生として、他者への感染予防に責任を持ち、手洗いの徹底を行う。 ・感染対策については病棟の方法に準じて行う。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動がとれるよう、必ず報告・連絡・相談をする。 ・健康管理の状況については、指示された用紙に健康状態や実習の出席状況を毎日記録する。
④実習メンバーと協同し、実習グループに貢献する行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人だけの学びを優先せず、グループ全体を意識した行動を取る。 ・メンバー同士協力し合い、助け合う。 ・カンファレンスにおいては、グループで司会者を順番に決め、司会者役割、メンバー役割を考え、お互いに学び合う姿勢を持つ。 ・自分の意見を積極的に伝えるとともに、他者の意見を大切に聴き、お互いに学びを共有し合い、深めていく。
⑤患者や看護の理解が深まるように取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な知識や技術は、事前学習したうえで実習に臨む。 ・患者に関心を持ち、気になることは調べ、看護活動につなげる。 ・質問されたことや疑問をそのままにせず、追加学習を主体的に進める。 ・わからない部分は、積極的に助言を求め、受けた助言を活かしていく。

6. 実習スケジュール

日数	実習場所	時間	実習内容
12月	学内	2	事前オリエンテーション
1	臨地	10	講話 → 病棟へ移動後、病棟オリエンテーション、病院内の見学 受け持ち患者の決定、情報収集
2	臨地	9	患者の状態観察、日常生活の捉え、 <u>ビジョン・ゴール</u> の相談
3	臨地	9	患者の状態観察、日常生活の捉え、 <u>環境整備</u>
4	臨地	9	患者の状態観察、日常生活の捉え、 <u>環境整備</u>
5	臨地	8	教員と指導者に実習や援助について相談 <u>ビジョン・ゴール</u> と私の捉えた患者と目指す看護について(発表)
6	臨地	9	患者の変化の捉え、日常生活援助の実施、患者との関わり、 <u>環境整備</u> (以後毎日)
7	臨地	9	患者の変化の捉え、日常生活援助の実施、患者との関わり
8	臨地	9	患者の変化の捉え、日常生活援助の実施、患者との関わり(最良をめざす)
9	臨地	9	患者の変化の捉え、日常生活援助の実施、患者との関わり(最良をめざす)
10	臨地	7	学びの共有、個人面接

*7時間:8:30~14:45

*8時間: 8:30~15:30

*9時間: 8:30~16:15

7. カンファレンスについて

- ・司会は原則学生が行う。司会は日替わりで交代する。
- ・グループで予定を調整し、カンファレンス時間を決める。昼食後に指導者と教員に時間・場所・テーマを伝える。
- ・カンファレンスがない日であっても、グループで希望があれば実施してよい。その時は必ず指導者と教員に伝える。
- ・カンファレンスは、学生同士だけでなく、教員・指導者も交えて学びが深まるように進める。
- ・カンファレンス中、学生はメモをせず、他者の意見を聴くこと、自身の考えを伝え、相互に学び合う。
- ・カンファレンス終了後には、学びや自身の考えをまとめる。

8. 看護技術について ※ 学生全員に体験させたい技術

既習の看護技術: 環境整備 ベッドメイキング(シーツ交換)

清潔援助、移乗・移動援助、体位変換、食事援助、排泄援助

バイタルサインの測定、 フィジカルアセスメント

看護過程展開技術(情報収集、分析)

感染予防

与薬(講義のみ)

9. 提出物一覧

- 1) 記録一式
- 2) ポートフォリオ
- 3) メモ帳
- 4) 実習日誌
- 5) 青ファイル: 経験録
- 6) 赤ファイル: ビジョン・ゴール、総括、実習目標シート、実習状況の記録

10. 事前準備について

- 1) 看護技術練習 ・空き時間を活用して、計画的に練習をする。
- 2) 既習学習の復習 ・既習の学習内容を、計画的に復習する。
・学習したことは、ポートフォリオ(学習ファイル)に綴じ、実習先で活用できるように工夫する。
- 3) 病院の実習オリエンテーションを事前に教員から受ける。
- 4) 実習担当教員から事前にオリエンテーションを受ける。 *再度実習要項を熟読しておく。
- 5) 体調管理に留意する。

VIII. 臨地実習

基礎看護実習Ⅱ

基礎看護実習Ⅱ

はじめに

基礎看護実習Ⅰでは、生活者である患者への関心と気づきを基に、健康を障害されたことによる影響を考慮しながら、原理・原則に基づいた日常生活援助を実施した。

今回の基礎看護実習Ⅱでは、基礎看護実習Ⅰでの学びや経験を基に、患者の必要かつ意味のある情報を意図的に捉えることにより、患者という「その人」の理解を深め、“患者に必要な看護を考える”思考を深めることをねらいとする。そのためにも、学生は患者の日常生活に視点をおきながらも、併せて患者の人生という時間軸から患者の健康障害がもたらす様々な影響について捉え、考えていく力を養う。また、看護援助においては、看護技術の安全・安楽についての原則を踏まえながらも、援助の必要性や根拠を明確にし、その患者に適した援助を実施していく。さらに、学生は医療チームの一員としての自覚を高めると共に他職種との連携の必要性についても理解を深める。そして、これらの過程を通し、学生は看護者としての自己を客観的に見つめ、そこから自己の課題と成長について考える機会とする。

1. 実習目的

情報のアセスメントに基づき生活者としての患者理解を深め、根拠に基づき患者が必要としている看護を明らかにし、そこから患者に適した看護を実践する能力を養う。また、実習の様々な体験を通して、看護者としての自己成長を促すための姿勢を養う。

2. 実習目標

- 1) 身体的・心理的・社会的側面から、生活者としての患者を理解する。
- 2) アセスメントに基づいて、患者の看護上の問題を見出す。
- 3) 日々の援助を、看護の思考を用いて根拠を持って実践する。
- 4) 実施した援助結果について評価し、次の実施に活かす。
- 5) 医療チームの一員として、他職種との連携や看護者として必要な役割について考える。
- 6) 看護者として自己の在り様を振り返り、自己成長に向けた努力をする。
- 7) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 実習時間数と単位

2単位 90時間(1時間=45分)

・全体オリエンテーション:2時間 ・臨地実習:88時間

4. 実習場所

藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

5. 実習内容・実習方法

◇ニーズを捉える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者の生活者の視点も含めて全体を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の入院前の生活や暮らし、ライフプロセス、今（現在）、退院後のことなど関心を持って話を聞き、患者に必要と思われる看護を「患者の全体像」として捉え、表現する。 ・「全体像」には「私の捉えた患者について」表や絵など工夫してわかりやすく記述する。 ・捉えた患者の状況に変化があれば、「全体像」用紙も同様に追加・修正する。 ・ご家族から話を聞く機会があれば、患者のことや今までの患者の生活の様子など話を聞く。
②患者の身体状態を多角的に捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の疾患に伴う病態や治療について自己学習し、今までの経過や状態について理解する。調べてもわからない時は、教員や指導者、他職種に質問し理解に努める。 ・患者の疾患に伴う看護について調べ、どのような観察の視点や看護があるのか調べ、担当患者の実践に活かす。 ・患者の疾患、主訴、入院の経緯、治療状況、検査データなどについて得た情報を整理し、わからないことは調べて、ポートフォリオに学習の足跡を残す。 ・カルテからの情報だけでなく、患者と直接関わる中で得られる情報を大切にする。 ・観察は五感を用いて観察し、測定、面接、電子カルテなどの手段を活用し、ありのままの患者の状態を捉える。その場で気になった情報については、さらに詳しく反応を捉える。 ・捉えた事実は、「看護活動記録」「フリーシート」「患者検温表」の記録用紙に表現する。 ・看護活動記録では、「主観的情報」と「客観的情報」を区別して表現し、「解釈・判断」では根拠に基づいて思考する。
③患者の情報を整理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者理解を深めるために、ゴードンの枠組みを活用して、「情報」用紙に、系統的に情報を整理する。 ・ゴードンの枠組みの整理が曖昧な場合は、アセスメントガイドを参考にする。
④患者の身体的側面の情報から、患者に起きていることを明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・事実（情報・結果）に自分の主観は含めず、見た事、聞いたことをありのままに捉え、判断したことと区別して「看護活動記録（日々録）」に表現する。 ・患者と関わる中で、患者が日常生活においてどのようなことに苦痛や困難を感じ、どのような援助が必要であるのか、患者の現在の状態から考える。 ・患者の症状のメカニズムや原因についてわからないことを調べ、ポートフォリオに入れる。 ・患者の反応から、今起きていること（患者の健康課題）・その原因・その影響から起こりうること（リスク）を解釈・判断する。 ・解釈・判断する際には、根拠となる知識をテキスト等用いて考える。 ・検査の結果を確認し、患者の病態の捉えの参考にする。 ・患者の身体的状態について、「病態関連図」として明らかにし、発表する。

学習活動	学習内容と学習方法
⑤患者の心理・社会的状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・心理・社会的側面の情報収集については、興味本位ではなく患者に意図が伝わるように話を聞き、相手に不快な思いを抱かせないように配慮する。 ・プライバシーに関わり環境への配慮が必要と考えられる場合には、病室ではない静かな場所で行うなど、環境に配慮する。 ・ご家族から話を聞く機会があれば、今までの患者の生活の様子など積極的に話を聞く。 ・ご家族からの情報を得る機会がない場合は、プライマリー看護師や電子カルテなどから情報を得る。
⑥患者の心理・社会的側面の情報から、患者に起きていることを明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの健康管理や健康意識、これまでの生活背景や社会背景、今後どのような生活を送っていきたく望んでいるのか、健康状態からや加齢の影響などを考慮しながら、現在の状態や思い、今後の生活について考え表現する。 ・これまでどのような役割を担っていたのかを知り、今後の役割の変化や影響について考え表現する。また、入院生活での患者役割が果たしているか考え、表現する。 ・患者にとっての重要他者（キーパーソン）や家族背景を知り、退院に向けた患者のサポートシステム（サポート体制）の退院後の生活への影響について考え、表現する。
⑦日々患者の状態の変化を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の状況は時々で変化するため、患者の経過を意識し、訪室のたびに患者の全身状態の変化がないかを継続的に観察する。 ・患者に違和感や異変、状態の悪化を感じたら、速やかに報告する。
◇ケアする力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者に適した援助計画を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に必要と考えた援助については「実習計画表」用紙に記載する。 ・援助の優先度を考え、援助計画を立案する。判断に困った時は、自分の考えを基に教員や指導者に相談する。 ・一般的な援助計画ではなく、患者の状況をふまえ、患者にとっての安全性・安楽性・自立性を考慮した、具体的な方法や留意点を記述した援助計画を考える。 ・事前にシミュレーションをし、物品の配置や方法などイメージしておく。 ・援助の前には、自ら指導者や教員に計画表を用いて、援助方法について説明する。
②患者の状況から援助の実施を判断し、必要に応じて再計画（修正・変更）をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助の当日には患者の状況を確認し、援助計画の修正や時間の変更を調整する。 ・実習グループの予定を随時確認し、それぞれが円滑に援助を実施できるように調整し合う。 ・前日や当日の朝には患者の予定を確認し、援助計画の参考にする。
③安全な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の安全を守るため、日常生活援助の実施時は、必ず指導者や教員に同行を依頼する。 ・援助の原理・原則を意識して安全な援助とするが、患者の状況に合わせて判断し、患者の危険を回避するように援助する。 ・患者への援助時は、常に危機意識を持って援助する。

学習活動	学習内容と学習方法
④安楽な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は、保温やプライバシー、羞恥心、環境の配慮などに配慮する。 ・援助の原理・原則から患者の安楽性を意識して援助をするが、患者の状況に合わせて患者の好みや希望を取り入れながら実施する。 ・事前計画や打ち合わせを活かし、患者の満足につながるような援助をめざす。 ・患者と関わる時には、患者の反応に留意しながら、患者に苦痛や不快が生じていないかを確認する。
⑤援助時の患者の反応を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は患者の意思や反応を確認しながら行う。 ・援助後は患者の状態変化や効果を捉えるために、声かけや観察をする。
⑥実施した援助を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施援助後には、指導者側と共に以下の点について振り返りをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・患者の反応から、その実施した援助の効果や目的達成の度合いがどうであったか ・実施結果の原因・要因は何であったのか ・より良い援助にするためにはどうすればよいと考えるか ・修正点や改善点があれば計画を修正し、次の援助に活かすようにする。 ・患者の状況に合った援助を目指し、日々の振り返りの積み重ねを大切にす。
◇協働する力	
学習活動	学習内容と学習方法
①チームの一員として報告・連絡・相談する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護チームの一員として報告すべき内容や情報共有すべき内容は何かを考え、伝達内容を精選した上で報告する。ただし、慣れないうちは単独で報告せず、指導者や教員に事前に確認を得た上で行う。 ・患者に急変や緊急性を伴う事案が生じた場合には、速やかに報告・連絡・相談をする。 ・看護チーム内の申し送り、カンファレンス、カルテなどから、常に最新の患者や家族に関する情報を得るように努力する。
②患者に関わる他職種の役割や目的について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に関わる他職種にどのような職種がいるのかを実習を通して認識する。 ・患者に直接関わる職種に関しては、どのような支援をしているのかを知り、その役割や目的について考える。
◇意志決定を支える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者や家族の願いや希望を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族との関わりを通して、病気や治療、今後の生活などに対する願いや希望を知る。 ・患者や家族の思いや希望を共有し、学生としてできることを考える。
◇振り返る力	
学習活動	学習内容と学習方法
①自己の経験から、自己を見つめ、より良い成長のために行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中の様々な経験から、自己の思考や行動の傾向を見つめ、改善すべき点や伸ばす点を明らかにする。 ・困った時は1人で抱え込まず、グループメンバーや教員、指導者に相談する。 ・教員や指導者からの指導やアドバイスに対してはその意味を考え、今後の実践に活かす。 ・実習では失敗を恐れず、患者と関わることを大切にし、患者を優先した行動を心がける。 ・ルーブリックを日々活用し、自己の看護実践力と到達度について評価し、課題を確認する。 ・見学や体験した技術については、「経験録」に日時を記載する。

◇看護師としての基本的態度・姿勢	
学習活動	学習内容と学習方法
①看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人であると同時に医療職の一員としてどのような取り組みや振る舞いが求められているかを考えて行動する(身なり、接遇、挨拶など)。 ・実習や病院のルールなど、その目的や意味を考えて時間を意識した行動をする。 ・記録物の提出方法や提出期限を確認し、指定された期日や方法を守る。 ・社会人としてのルールを守り、その場でふさわしい判断と対応を心がけ、誠実で責任のある行動をとる。 ・判断に迷った場合や状況で困った時、わからない時に、曖昧にせず教員や指導者に必ず相談する。 ・病院リーダーは、交通手段の方法を病棟かつ病院ごとに整理・記入し、教員に提出する。
②個人情報を管理し、守秘義務を守る行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として知り得た個人情報は他言せず、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。 ・記録物は他者の目に触れず、紛失がないよう適切に自己管理を行う。 ・報告の際には、適切な場所で行う。
③看護学生として自己の健康管理をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護者として健康管理することの重要性について考える。 ・生活習慣を整え、他者に心配や迷惑をかけないように、自己の健康管理を適切に行う。 ・看護学生として、他者への感染予防に責任を持ち、手洗いの徹底を行う。 ・感染対策については病棟の方法に準じて行う。 ・実習中はストレスがかかりやすいため、自己の情緒面など精神面のコントロールや対処にも努める。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動がとれるよう、必ず報告・連絡・相談をする。 ・健康管理の状況については、指示された用紙に健康状態や実習の出席状況を毎日記録する。
④実習メンバーと協同し、実習グループに貢献する行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中は、グループメンバーの行動計画を作成し、患者の状況に合わせて予定を調整する。 ・グループメンバーは、それぞれのメンバーの行動を意識し、それぞれが体験した意味ある学びや助言をグループ全体の学びとして共有し、グループ全体が成長できるように行動する。 ・グループメンバーは、チームとして援助を協力し合ったり、メンバーが悩んでいたたり困ったりしていた時には相互に助け合う。 ・カンファレンスではテーマに対しての意見を持って参加し、メンバーの意見にも耳を傾けながら、建設的なカンファレンスになるようにする。そこから、カンファレンスでの学びは、今後の実習に活かすようにする。
⑤患者や看護の理解が深まるように取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な知識や技術は、事前学習したうえで実習に臨む。 ・実習では患者に関心を持ち、体験できる機会やチャンスを逃さないように行動する。 ・患者に関心を持ち、気になることは調べ、看護活動につなげる。 ・質問されたことや疑問をそのままにせず、追加学習を主体的に進める。 ・わからないことは助言を求め、受けた助言を活かす。また、記録物での教員や指導者からのコメントについては追加・修正するなどして学びを深める。

6. 実習スケジュール

	実習場所	時間	実習内容
9月	学内	2	事前オリエンテーション
1	臨地	9	病棟オリエンテーション、個人面接、受け持ち患者の選定
2	臨地	9	患者の状態観察、日常生活の捉え、 <u>ビジョン・ゴールの相談</u>
3	臨地	9	AM 患者の状態観察、日常生活の捉え
			PM 患者の病態関連図について(発表)
4	臨地	9	患者の状態観察、日常生活援助の実施、 <u>環境整備(原則毎日実施)</u>
5	臨地	9	患者の状態観察、日常生活援助の実施
6	臨地	8	患者の捉えと必要な看護について(発表)
7	臨地	9	より良い看護実践の実施と評価
8	臨地	9	より良い看護実践の実施と評価
9	臨地	9	より良い看護実践の実施と評価
10	臨地	8	看護を語る会(発表)と実習の学び、個人面接

*8時間 8:30~15:30 *9時間:8:30~16:15

7. カンファレンスについて

- ・司会は原則学生が行う。司会は日替わりで交代する。
- ・グループで予定を調整し、カンファレンス時間を決める。昼食後に指導者と教員に時間・場所・テーマを伝える。
- ・カンファレンスがない日であっても、グループで希望があれば実施してよい。その時は必ず指導者と教員に伝える。
- ・カンファレンスは、学生同士だけでなく、教員・指導者も交えて学びが深まるように進める。
- ・カンファレンス中、学生はメモをせず、他者の意見を聴くこと、自身の考えを伝え、相互に学び合う。
- ・カンファレンス終了後には、学びや自身の考えをまとめる。

8. 提出物一覧

- 1) 記録一式 2) ポートフォリオ 3) メモ帳 4) 実習日誌 5) 青ファイル: 経験録
- 6) 赤ファイル: ビジョン・ゴール、総括、実習目標シート、実習状況の記録

9. 事前準備について

- 1) 看護技術練習 ・空き時間を活用して、計画的に練習をする。
- 2) 既習学習の復習 ・既習の学習内容を、計画的に復習する。
・学習したことは、ポートフォリオ(学習ファイル)に綴じ、実習先で活用できるように工夫する。
- 3) 病院の実習オリエンテーションを事前に教員から受ける。
- 4) 実習担当教員から事前にオリエンテーションを受ける。 *再度実習要項を熟読しておく。
- 5) 体調管理に留意する。

VIII. 臨地實習

基礎看護實習Ⅲ

基礎看護実習Ⅲ

はじめに

基礎看護実習Ⅱでは、情報のアセスメントに基づき生活者としての患者理解を深め、根拠に基づき必要な看護を明らかにし、そこから患者に適した看護を実践することをねらいとした。

今回の基礎看護実習Ⅲでは、生活者としての患者の退院支援のために、患者の全体を早期に捉え、看護過程に基づいた、患者の課題解決に向けた看護実践能力を養う。また、学生は患者との関わりを通して、患者・家族の願いや希望を知り、それを叶えるために病棟のチームの一員として自覚した行動をする。そして、学生は自己のさらなる成長のために課題解決に向け取り組み、自己の看護観を培う機会とする。

1. 実習目的

様々な視点から患者の全体を捉え、看護の思考から必要な看護を見出し、個別性のある看護を実践する能力を養う。

2. 実習目標

- 1) 多角的な視点から患者を捉え、既習の知識を活用しながら、その人に必要な看護を明らかにする。
- 2) 患者理解に基づき、個別性のある看護計画を立案し、援助の実施、評価・修正を行う。
- 3) 日々変化する患者の状態や状況を捉え、根拠を持って看護を実施する。
- 4) 病棟のチームの一員として役割意識を持ち、チームに合わせた行動をする。
- 5) 看護者として自己を客観視し、自己の課題改善と成長に向けて行動する。
- 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 実習時間数と単位

2単位 90時間(1時間=45分)

・全体オリエンテーション:2時間 ・臨地実習:88時間

4. 実習場所

藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

5. 実習内容・実習方法

◇ニーズを捉える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者の全体を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者という「その人」がどのような人なのか考え、患者の思いや考えを尊重する姿勢で関わる。 ・患者の発達課題や価値観、信念、強みなど関わりから捉えた患者について表現する。 ・「全体像」には「私の捉えた患者について」表や絵など工夫してわかりやすく記述する。 ・捉えた患者の状況に変化があれば、「全体像」用紙も同様に追加・修正する。 ・ご家族から話を聞く機会があれば、患者のことや今までの患者の生活の様子などを話を聞く。
②患者の身体状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の疾患に伴う病態や治療について自己学習し、今までの経過や状態について理解する。調べてわからない時には、指導者や教員、他職種に質問し理解に努める。 ・患者の疾患に伴う看護について調べ、どのような観察の視点や看護があるのか調べ、患者の実践に活かす。 ・患者の疾患、主訴、入院の経緯、治療状況、検査データなどについて得た情報を整理し、わからないことは調べて、ポートフォリオに学習の足跡を残す。 ・カルテからの情報だけでなく、患者と直接関わる中で得られる情報を大切にす。 ・観察は五感を用いて観察し、測定、面接、電子カルテなどの手段を活用し、ありのままの患者の状態を捉える。客観的に判断するためにも状態の程度や変化について具体的に捉える。患者の容体で気になった場合は、流さずさらに詳しく反応を捉える。 ・捉えた事実は、観察結果として「看護活動記録」「患者検温表」の記録用紙に表現する。 ・「フリーシート」は、検査データや患者との関わりで知り得た情報や他職種からの情報、援助で受けたアドバイスなど、その日の記録として大切にしたいことを表現する。
③患者の身体的側面の情報から、患者に起きていることを明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴードンの枠組みの整理が曖昧な場合は、アセスメントガイドを参考にする。 ・患者の入院前のこと・ライフプロセス（過去）、今（現在）、これから（退院後のこと）など関心を持って話を聞き、ゴードンの枠組みを活用して、系統的に情報を記録用紙に整理する。 ・情報から、患者に起きていること・原因・今後の影響（成り行き）について根拠に基づき、解釈・分析し、どのような看護問題があるのか明らかにする。
④患者の心理・社会的状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者本人から情報が得られにくい場合には、電子カルテやプライマリー看護師、医療相談員、退院支援看護師などに主体的に関わり情報を得るようにする。 ・心理面については、本人との対話が必要となるため、受容や傾聴する姿勢を大切にしながらコミュニケーションをする。 ・プライバシーに関わり環境に配慮が必要と考えられる場合は、病室ではない静かな場所です話をするなど、環境に配慮する。 ・ご家族から話を聞く機会があれば、今までの患者の生活の様子などを積極的に話を聞く。

学習活動	学習内容と学習方法
⑤患者の心理的・社会的側面の情報から、患者に起きていることを明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴードンの枠組みの整理が曖昧な場合は、アセスメントガイドを参考にする。 ・患者の心理的・社会的側面について、ゴードンの枠組みを活用して、系統的に情報を記録用紙に整理する。 ・患者の健康障害やそれに伴う治療などから、どのように心理的・社会的側面に影響をもたらしているかを考え、そこからどのような看護問題があるのか明らかにする。 ・これまでの健康管理や健康意識、これまでの生活背景や社会背景、今後どのような生活を送っていきたいと望んでいるのか、病気の受け止めや理解はどうか、今後の生活についてどうしたい、どうなりたいと考えているのかなど、情報から考え表現する。 ・今までの発達課題での役割遂行状態や健康障害や入院による役割への影響、入院生活中の患者役割の状態など、情報から考え表現する。 ・患者にとっての重要他者（キーパーソン）や家族背景を知り、退院に向けた患者のサポートシステム（サポート体制）の退院後の生活への影響について考え、どのような退院支援が必要になるのか考え表現する。
⑥患者に必要な看護を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者のアセスメント（情報に基づく解釈・分析）から、患者に必要な看護を明らかにする。 ・看護問題を表現する場合は、看護診断を用いる必要は無いが、原因・要因を踏まえて表現する。
⑦日々患者の状態の変化を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の状況は時々で変化するため、患者の経過を意識し、訪室のたびに患者の全身状態の変化がないかを継続的に観察する。 ・患者に違和感や異変、状態の悪化を感じたら、速やかに報告する。
◇ケアする力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者の個別性に応じた看護計画を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に必要と考えた看護や援助については「看護計画」「援助計画」用紙に記載する。 ・「看護計画」を立案する際には、患者の健康段階を踏まえ、優先順位の高く実践可能なものとなるように、事前に指導者や教員に相談する。 ・「看護計画」では、実施可能で患者の個別性を考慮した、O-P-T-P-E-P について考え計画する。 ・「援助計画」では、基本的な原理・原則を踏まえながら患者の状況や状態を考慮し、患者に適した援助計画になるように、具体的な方法や留意点を考え記述する。 ・援助の前には事前にシミュレーションをし、物品の配置や方法などイメージしておく。 ・病棟の物品等でわからない時には、指導者に確認したり相談したりする。 ・援助の前には、自ら指導者や教員に計画表を用いて、援助方法について説明する。
②患者の状況や状態から援助の実施を判断し、必要に応じて再計画（修正・変更）をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助の当日には患者の状況や状態を確認し、必要に応じて援助計画の修正や変更をする。 ・患者の予定に合わせて時間の変更の必要性があれば調整する。 ・実習グループの予定を随時確認し、それぞれが円滑に援助を実施できるように調整し合う。 ・前日の帰りや当日の朝には患者の予定を確認し、援助計画の参考にする。

学習活動	学習内容と学習方法	
③患者にとって安全な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の安全を守るため、日常生活援助の実施時は、必ず指導者や教員に同行を依頼する。 ・患者の状況や状態に応じた安全を考え、可能な範囲で患者の希望を取り入れる。 ・援助の原理・原則を意識して安全な援助をめざすが、患者の状況や状態に合わせて危険を回避する方法で実施する。 ・患者と関わる時には、常に危機意識を持ち、患者の危険を予測しながら援助する。 	
④患者にとって安楽な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は、保温やプライバシー、羞恥心、環境の配慮などに配慮する。 ・患者の状況や状態に配慮し、患者に苦痛や不快が生じていないかを確認しながら援助を実施する。 ・事前計画や打ち合わせを活かし、患者の希望を取り入れながら患者の満足度につながるように援助する。 	
⑤実施時の患者の反応を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助中は患者の意思や反応を確認したり、観察したりしながら行う。 ・援助後にも患者の状態の変化や効果を捉えるために、声かけや観察をする。 	
⑥実施した援助を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後の教員と指導者との振り返りをする前に、患者の反応を思い返し、援助について自己の思考を整理し、自己の考えを伝えられるようにする。 ・援助後には、指導者側と共に以下の点について振り返りをする。 <table border="1" data-bbox="475 1010 1412 1167"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の反応から、その実施した援助の効果や目的達成の度合いがどうであったか ・実施結果の原因・要因は何であったのか ・より良い援助にするためにはどうすればよいと考えるか </td> </tr> </table> ・修正点や改善点があれば計画を修正し、次の援助に活かすようにする。 ・患者の状況に合った援助を目指し、日々の振り返りの積み重ねを大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の反応から、その実施した援助の効果や目的達成の度合いがどうであったか ・実施結果の原因・要因は何であったのか ・より良い援助にするためにはどうすればよいと考えるか
<ul style="list-style-type: none"> ・患者の反応から、その実施した援助の効果や目的達成の度合いがどうであったか ・実施結果の原因・要因は何であったのか ・より良い援助にするためにはどうすればよいと考えるか 		
◇協働する力		
学習活動	学習内容と学習方法	
①患者に関わる他職種の専門性を理解し、そこから看護の役割について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に関わる職種を把握し、どのような専門性や役割があるのか考える。 ・医療チームの一員として、看護の役割はどのようなものであるかを考える。 ・患者の理解や援助をする上で他職種への相談や助言を得たい時には、まずは指導者に相談し、そこから他職種と調整し相談する。 	
②看護チームの一員として行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟オリエンテーションから、病棟のスケジュール（援助や処置、カンファレンス時間、報告時間など）を把握し、それに合わせた計画をする。 ・看護チーム内の申し送り、カンファレンス、カルテなどから、常に最新の患者や家族に関する情報を得るように努力する。 ・患者に急変や緊急性を伴う事案が生じた場合には、適時性を考慮して速やかに報告・連絡・相談をする。 ・実施した援助結果について午前と午後報告し、情報共有をする。報告内容として迷った時には、必ず教員や指導者に相談した上で、担当看護師に報告する。 ・患者の計画で予定したことは責任を持って実施する必要があるが、患者の状況や状態により急遽予定の変更や中止になった場合には、必ず担当看護師に理由を説明し報告する。 	

◇意志決定を支える力	
学習活動	学習内容と学習方法
①患者や家族の願いや希望を看護チームに提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族との関わりを通して、病気や治療、今後の生活などに対する願いや希望を知る。 ・患者や家族の思いや希望を共有し、学生としてできることを考える。 ・患者や家族の願いや希望などを聞いた場合には、担当看護師に報告し、病棟のチームとして情報共有する。
◇振り返る力	
学習活動	学習内容と学習方法
①自己の経験から、自己の課題や傾向を捉え、より良い成長のために行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中の様々な経験から、自己の思考や行動の傾向を見つめ、改善すべき点や伸ばす点を明らかにする。教員や指導者など他者の助言を積極的に活かしていく。 ・困った時は一人で抱え込まず、グループメンバーや教員、指導者に相談する。 ・教員や指導者からの指導やアドバイスに対してはその意味を考え、今後の実践に活かす。 ・実習では失敗を恐れず、患者と関わることを大切にし、患者を優先した行動を心がける。 ・ループリックを日々活用し、自己の看護実践力と到達度について評価し、課題を確認する。 ・「看護を語る会」では患者や家族への関わりや看護実践を通して、学んだことや看護の意味や価値について、自己の考えをまとめ発表する。 ・見学や体験した技術については、「経験録」に日時を記載する。
◇看護師としての基本的態度・姿勢	
学習活動	学習内容と学習方法
①看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人であると同時に医療職の一員としてどのような取り組みや振る舞いが求められているかを考えて行動する(身なり、接遇、挨拶など)。 ・実習や病院のルールなど、その目的や意味を考えて時間を意識した行動をする。 ・記録物の提出方法や提出期限を確認し、指定された期日や方法を守る。 ・社会人としてのルールを守り、その場でふさわしい判断と対応を心がけ、責任のある行動をする。 ・判断に迷った場合や状況で困った時、わからない時に、曖昧にせず教員や指導者に必ず相談する。 ・病院リーダーは、交通手段の方法を病棟かつ病院ごとに整理・記入し、教員に提出する。
②個人情報や管理し、守秘義務を守る行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として知り得た個人情報は他言せず、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。 ・電子カルテや記録物の取り扱いに留意し、適切な方法で管理する。 ・報告の際には、適切な場所で行う。
③看護学生として自己の健康管理をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護者として健康管理することの重要性について考える。 ・生活習慣を整え、他者に心配や迷惑をかけないように、自己の心身の健康管理を行う。 ・看護学生として、他者への感染予防に責任を持ち、手洗いの徹底を行う。 ・感染対策については病棟の方法に準じて行う。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動がとれるよう、必ず報告・連絡・相談をする。 ・健康管理の状況については、指示された用紙に健康状態や実習の出席状況を毎日記録する。

学習活動	学習内容と学習方法
④実習メンバーと協同し、実習グループに貢献する行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中は、グループメンバーの行動計画を作成し、患者の状況に合わせて予定を調整する。 ・グループメンバーは、それぞれのメンバーの行動を意識し、それぞれが体験した意味ある学びや助言をグループ全体の学びとして共有し、グループ全体が成長できるように行動する。 ・グループメンバー、グループのチームとして援助を協力し合ったり、メンバーが悩んでいた時には相互に助け合う。 ・カンファレンスではテーマに対しての意見を持って参加し、メンバーの意見にも耳を傾けながら、建設的なカンファレンスになるようにする。そこから、グループとしての考えをまとめ、今後の実習に活かせるようにする。 ・カンファレンスでは建設的なカンファレンスを行い、そこでの学びを実習に活かせるようにする。
⑤患者や看護の理解が深まるように取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な知識や技術は、事前学習したうえで実習に臨む。 ・実習では患者に関心を持ち、体験できる機会やチャンスを逃さないように行動する。 ・患者に関心を持ち、気になることは調べ、看護活動につなげる。 ・質問されたことや疑問をそのままにせず、追加学習を主体的に進める。 ・わからないことは助言を求め、受けた助言を活かす。また、記録物での教員や指導者からのコメントについては追加・修正するなどして学びを深める。

6. 実習スケジュール

1月	学内	2	事前オリエンテーション
1	臨地	9	病棟オリエンテーション、個人面接、受け持ち患者の選定、コミュニケーション
2	臨地	9	患者の状態観察、日常生活の捉え、 <u>ビジョン・ゴールの相談</u>
3	臨地	9	患者に必要な看護について(発表) 多角的に患者を捉えなおす
4	臨地	9	患者の状態観察、日常生活援助の実施、 <u>環境整備(原則毎日実施)</u>
5	臨地	9	患者の状態観察、日常生活援助の実施
6	臨地	9	患者の看護問題(看護問題リスト含む)と看護計画(発表)
7	臨地	9	より良い看護実践と評価
8	臨地	9	より良い看護実践と評価
9	臨地	9	より良い看護実践と評価
10	臨地	7	看護を語る会、個人面接

*7時間 8:30~15:30

*9時間:8:30~16:15

7. カンファレンスについて

- ・司会は原則学生が行う。司会は日替わりで交代する。
- ・グループで予定を調整し、カンファレンス時間を決める。昼食後に指導者と教員に時間・場所・テーマを伝える。
- ・カンファレンスがない日であっても、グループで希望があれば実施してよい。その時は必ず指導者と教員に伝える。
- ・カンファレンスは、学生同士だけでなく、教員・指導者も交えて学びが深まるように進める。
- ・カンファレンス中、学生はメモをせず、他者の意見を聴くこと、自身の考えを伝え、相互に学び合う。
- ・カンファレンス終了後には、学びや自身の考えをまとめる。

8. 提出物一覧

- 1) 記録一式
- 2) ポートフォリオ
- 3) メモ帳
- 4) 実習日誌
- 5) 青ファイル: 経験録
- 6) 赤ファイル: ビジョン・ゴール、総括、実習目標シート、実習状況の記録

9. 事前準備について

- 1) 看護技術練習 ・空き時間を活用して、計画的に練習をする。
- 2) 既習学習の復習 ・既習の学習内容を、計画的に復習する。
・学習したことは、ポートフォリオ(学習ファイル)に綴じ、実習先で活用できるように工夫する。
- 3) 病院の実習オリエンテーションを事前に教員から受ける。
- 4) 実習担当教員から事前にオリエンテーションを受ける。 *再度実習要項を熟読しておく。
- 5) 体調管理に留意する。

IX. 実習施設一覽

令和5年度 1年次・2年次実習施設名

施設名	〒	住所	TEL
焼津市立総合病院	425-8505	焼津市道原 1000	623-3111
藤枝市立総合病院	426-8677	藤枝市駿河台 4-1-11	646-1111
榛原総合病院	421-0493	牧之原市細江 2887-1	0548-22-1131
社会福祉法人 心愛志太 第二心愛	426-0061	藤枝市田沼 2-22-12	634-2340
社会福祉法人 高風会 漣（さざなみ）	425-0071	焼津市三ヶ名 1592-1	626-8902
医療法人 志太会 志太訪問看護ステーション （三輪医院）	421-1131	藤枝市岡部町内谷 60-2	667-3730
株式会社権兵衛 訪問看護・リハビリステーション寿丸 （じゅまる）	425-0035	焼津市西小川 7-2-1	625-8241
医療法人社団 正心会 焼津訪問看護ステーション	425-0325	焼津市田尻 4 番地	625-0323
社会福祉法人 駿甲会 焼津北訪問看護ステーション	421-0216	焼津市相川 577-1	664-0011
株式会社 訪問看護ステーション スポット	426-0011	藤枝市平島 114-11	646-0367
医療法人 徳洲会 訪問看護ステーション わかば	421-0493	牧之原市細江 2887-1	0548-22-9692
有限会社 池ちゃん家・ドリームケア 訪問看護ステーション 池ちゃん家	425-0077	焼津市五ヶ堀之内 530-3	620-5523

施設名	〒	住所	TEL
有限会社 池ちゃん家・ドリームケア 西焼津看護小規模多機能ホーム	425-0077	焼津市五ヶ堀之内 530-3	620-5556
有限会社 池ちゃん家・ドリームケア 小規模多機能ホーム 「池ちゃん家」焼津	425-0073	焼津市小柳津 638-4	625-9820
有限会社 池ちゃん家・ドリームケア 小規模多機能ホーム 「池ちゃん家」藤枝	426-0230	藤枝市下之郷 1-1	648-1923
社会医療法人駿甲会 小規模多機能型居宅介護施設 コミュニティービレッジ下小田	425-0041	焼津市石津 202 番地 コミュニティービレッジC棟	656-3777
社団法人 焼津市医師会 焼津市中部地域包括支援センター	425-0036	焼津市西小川 5 丁目 6-3	626-8811
社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 焼津市北部地域包括支援センター	425-0088	焼津市大覚寺 3-2-2	626-3219
社会福祉法人 正生会 焼津市南部地域包括支援センター	425-0045	焼津市祢宜島 602-2	656-3322
社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 焼津市大井川地域包括支援センター	421-0205	焼津市宗高 572-1	664-2700
社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 藤枝市地域包括支援センター (安心すこやかセンター)	426-0075	藤枝市瀬戸新屋 83 番地の 6	643-3526
社会福祉法人 三愛会 地域包括支援センター 愛華の郷	426-0044	藤枝市大東町 58 番地	634-1133
社会福祉法人 葉月会 藤枝市地域包括支援センター (安心すこやかセンター) 亀寿の郷	421-1131	藤枝市岡部町内谷 1334-4	667-5001
焼津市保健センター	425-0035	焼津市東小川 1-8-1	627-4111

施設名	〒	住所	TEL
藤枝市保健センター	426-0078	藤枝市南駿河台 1-14-1	645-1111
医療法人社団 正心会 居宅介護支援事業所 ケアセンターゆうゆう	425-0025	焼津市田尻 4 番地	625-0333
焼津市医師会 居宅介護支援事業所	425-0036	焼津市西小川 5 丁目 6-3	620-8277
医療法人 志太会 三輪医院 居宅介護支援センター	421-1131	藤枝市岡部町内谷 60-2	667-3122
社会福祉法人 三愛会 居宅介護支援事業所 愛華の郷	426-0044	藤枝市大東町 58 番地	634-1131
社会福祉法人 葉月会 居宅介護支援事業所 亀寿の郷	421-1131	藤枝市岡部町内谷 1334-4	667-5001
社会医療法人 駿甲会 コミュニティホスピタル 甲賀病院	425-0088	焼津市大覚寺 2 丁目 30-1	628-5500
医療法人社団 聖稜会 聖稜リハビリテーション病院	426-0133	藤枝市宮原 676-1	639-0112

